

令和元年10月7日(月) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	石井めぐみ	委員	小口 俊明
副委員長	重松 朋宏	〃	青木 淳子
委員	青木 健	〃	香西 貴弘
〃	高柳貴美代	〃	藤江 竜三
〃	遠藤 直弘	〃	稗田美菜子
〃	関口 博	〃	上村 和子
〃	古濱 薫	〃	望月 健一
〃	高原 幸雄	〃	石塚 陽一
〃	住友 珠美	〃	小川 宏美
〃	柏木 洋志	.....	
		議長	石井 伸之



○出席説明員

市長	永見 理夫	都市整備部長	門倉 俊明
副市長	竹内 光博	都市整備部参事	江村 英利
教育長	是松 昭一	都市計画課長	町田 孝弘
		道路交通課長	中島 広幸
政策経営部長	藤崎 秀明	工事担当課長	佐伯喜重郎
政策経営課長	黒澤 重徳	下水道課長	蛭谷 常久
		国立駅周辺整備課長	関野 達也
行政管理部長	雨宮 和人	富士見台地域まちづくり担当課長	中道 洋平
総務課長	津田 智宏	南部地域まちづくり課長	立川 浩平
建築営繕課長	近藤 哲郎		
情報管理課長	林 晴子	会計管理者	矢吹 正二
法務担当課長	中村さゆり		
職員課長	平 康浩	教育次長	宮崎 宏一
防災安全課長	古沢 一憲	教育総務課長	高橋 昇
		教育施設担当課長	古川 拓朗
健康福祉部長	大川 潤一	(兼) 政策経営部資産活用担当課長	
福祉総務課長	関 知介	教育指導支援課長	三浦 利信
(兼) 都市整備部福祉交通担当課長		指導担当課長	荒西 岳広
子ども家庭部長	松葉 篤	生涯学習課長	伊形研一郎
		市立学校給食センター所長	土方 勇
生活環境部長	橋本 祐幸	公民館長	石田 進
(兼) 防災安全担当部長		くにたち中央図書館長	尾崎 清美
環境政策課長	清水 紀明	監査委員事務局長	佐伯 真

---

◇

○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也

議会事務局次長 波多野敏一

---

◇

○【石井めぐみ委員長】 おはようございます。5日のラグビーワールドカップではさまざまなルーツを持つ日本の選手たちが一丸となって、まさにワンチームですばらしい勝利をおさめました。この決算特別委員会では御出席の委員の皆さんがワンチームとなって、しっかりと審査をしていただくことをお願い申し上げて、始めたいと思います。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開きます。

一般会計決算の歳出款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。

款8土木費から款13予備費まで一括して質疑を承ります。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 おはようございます。きょうもよろしく申し上げます。また、時間が余りありませんので、よろしくお願いいたします。

ページ数は全部事務事業報告書になりますが、349ページ、富士見台地域のまちづくりに係る事業のほうで、平成30年度どのような形まで進んだのか御報告願いますでしょうか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 お答えいたします。昨年度、平成29年度に策定をいたしました富士見台地域まちづくりビジョンの方針を受けて、誰もが安心して住み続けられるまちづくりの整備ということで30年度は取り組みました。内容としましては、富士見台ビジョンがまちづくりの方針であったのに対し、平成30年度からはまちづくりの整備方針ということで、3年間の計画で構想づくりに入っております。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。私も何度か出かけさせていただいて、地域の熱心な方とも意見交換をしました。出てくる方が決まってきたのかなという印象も受けます。なので、また新たな興味を持っていただける方をふやしていただけるような努力が、また今後必要なのかと思っております。

あと、要望としては、昨年、討論でもたしかやっていると思いますけれども、シビックセンターをつくる上で、この市役所、また芸小ホール、第五小学校、給食センターの跡地も全部くめて、谷保第三公園、図書館も含めてだと思っておりますけれども、そこを中心とした本当にすてきなまちづくりを複合化をしながら土地を広くとるような方向、またURの方とも話し合いをしながら、ぜひこの中心をしっかりと整備していただきたいという要望を申し上げておきます。

続きまして、344ページ、狹隘道路のことです。私ども自由民主党のほうでもお願いをして、狹隘道路の要綱をつくっていただきました。その中で、平成30年度事業をしていただきました。たしか当初、3件という目標で聞いておりましたが、件数は1件だったということでございました。そのあたり反省ですとか、今後どのような形で行うのかというのはございますでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 30年度につきましては、助成金の交付を伴う申請は1件にとどまっております。委員おっしゃっていただいたとおり、予算上は3件という目標を設定しております。令和元年度につきましても同様に3件、予算額で300万円の予算を計上させていただいております。

やはり周知が不足していたというのが大きな原因だったと思っております。令和元年度につきましてはそのあたりを反省しまして、4月以降、現地に直接入って、チラシの全戸配布等をさせていただいております。9月末時点で申請6件という状況でございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 新年度に入りましてかなり申し込みがあるというのを伺いして、よかったと思います。これをやる上で、いつも優先整備地区があるという形で色分けされているんですけども、

端からやったほうがいいと思います。私もお願いしたところで何件かあったんだけど、結局1件にとどまってしまったということがありまして、それはまちづくりの中でいろいろと計画はあるとは思いますが、ただ、申し出が6件、9件ある分に関しては端からやっちゃって、補正をぜひ取っていただきたいと思います、現年度に関しては。そのような反省があって、恐らくいろんな周知をしているんでしょうから、ぜひやっていただきたいと思います。要望させていただきます。

それでは、かわりまして335ページ、これは要望にとどめさせていただきます。ティッシュ配りです。自転車対策に係る事業で、これは答弁は求めません。ティッシュ配りに関してですけれども、私も参加させていただいたんですけれども、2時、3時ぐらいに配ると効果はあるのかなという感想を持っています。それよりも、朝ですとか帰りの時間を要望させていただきます。大変だと思いますよ。ただ、ボランティアの方からは実はそういう意見が出ているんです。そのような意見もあるということだけお申し伝えをしておきたいと思います。

○【石井めぐみ委員長】 遠藤委員、済みません。討論の場ではないので、質疑の形でお願いいたします。

○【遠藤直弘委員】 済みません。今のことにしてもよろしくをお願いします。

○【中島道路交通課長】 お答えいたします。放置自転車につきましては、朝、通勤・通学の時間帯というのはかなり減りまして、前はクリーンキャンペーンにつきましては朝の時間帯にやっていたんです。どちらかという買い物客の昼間の時間帯とか、そちらのほうが多くなる。実際は夜のほうが多いんですけれども、そういった中で調整させていただいて、今の時間ということになっております。配っている方からもそういった意見をいただきましたので、変えています。今後、また放置自転車の状況を見ながら、その辺は検討していきたいと思います。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。私もやっている中で御意見をいただいた中で、今の意見でした。いろいろな御意見があると思いますので、効果の出やすいところでやっていただきたいと思います。

それでは、続きまして、367ページです。これは見守りボランティアです。通学路の安心安全対策推進に係るところで、平成30年度通学路見守りボランティア登録者数が142名ということでございましたが、これに関して御意見はありますでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 お答えいたします。通学路見守りボランティアの登録数につきましては、平成27年度にスタートしまして、その際は80名からスタートいたしました。28年度で104名、29年度で110名、30年度は142名と年々増加しております、皆様からの協力をいただいている状態と考えております。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。年々ふえていて、国立市では見守り体制が整い始めているというふうに理解をさせていただきました。現年度また1つ、そのような会が発足しているということも聞き及んでおりますので、ぜひ続けて取り組んでいただきたいと思います。

ただ、1つ言えることは、市が押しつけてやってもらおうと思うと、なかなかうまくいかないというのがこのものなのかなと思います。そのような自発的にやれるような取り組みを、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、次のページ、368ページ、不登校に関してでございます。昨年度、平成30年度、数字を見るとかなりふえている状況でございますが、これはどのような分析をされているのか教えていただけますでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 不登校の関係については個別性が強くて、特定が難しいという課題がございます。人間関係や学校生活、学習への不適応、家庭環境さまざまございますので、その一つ一つに対応が必要になっているという状況です。細かい全体としての分析というのはなかなか難しい状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。全体の分析は難しいということでしたが、中学校の生徒は例年ちょっとずつふえていくんですが、ちょっと気になったのが、小学生の児童が平成30年度極端にふえているような気がします。倍以上になっている。このあたり分析は難しいとしても、何か学校に偏りがあるとか、そのようなことがあったのかお伺いします。

○【荒西指導担当課長】 小学校については、これまで5、6年生が不登校になる傾向があったんですけども、最近は低学年から不登校になるような児童もおりまして、その子供が長期化してくると、児童数としては上がってくるという状況がございます。学校間では年度によって、ある学校、ない学校というところがございますので、特定の学校だけが多いとか、特定の学校だけが少ないということはありません。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。学校内でなかなか解決しにくい部分もあるのかと思っております。地域社会ですとか、あと社協の方も一生懸命やっつけらっしゃるというのは質疑させていただいてわかりましたので、連携をしながらぜひ頑張りたいと思います。学校というところで、閉鎖的になってしまいがちだと思いますので、そのあたりしっかりとお願いをしたいと思っております。

続きまして部活動の件で、327ページでございます。部活動の指導員が3名活動しているということでしたが、私の感想であります、中学校のクラブ活動のチャンネルが減ったというか、部活動の部が減っている。例えば野球部がなくなっている学校があったりとか、そのように感じるんですが、このあたりどのお感じになられているかお伺いします。

○【荒西指導担当課長】 部活動さまざま廃部されたりという流れはありますけれども、総数といたしましては、部活動は決して減っているという状況は今数字としてはございませんので、その時々状況に応じて多少不便があるようなときがありますけれども、今のところは特に大きな推移はなく過ごしている状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。野球部がなくなったから、私はセンセーショナルに感じたのかもしれないんですけども、チャンネルが減ってないというのであればいいと思うんですが、やはり多様性でございますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。今、部員数が減っているというお言葉もありましたけれども、子供たちがクラブ活動に通えるような取り組みもしっかりといただきたいと思います。私からは以上です。

○【高柳貴美代委員】 事務報告書の348ページ、旧国立駅舎再築に係る事業について質疑させていただきます。3番のところ、旧国立駅舎再築工事の文化財に関する改修業務委託料が155万5,200円かかっています。今、国立駅舎は足場が取られて、13年ぶりに姿をあらわしました。文化的価値を損なうことなく旧駅舎を再築するための改修業務ということですが、この内容についても一度確認させてください。

○【関野国立駅周辺整備課長】 旧国立駅舎再築工事の文化財に関する改修業務ですが、こちらは工事の内容が歴史的、文化財的価値に即しているか、旧国立駅舎の文化財的観点から市に指導・助言する業務、具体的には例えば瓦の色ですとか、あとは素材の材料はどういったものが文化財的に

よろしいのかということ、施工業者である竹中工務店、あとは国立市と3者で指導・助言をするという業務となっております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。瓦の色とか材料についての御指摘をいただくということだったんですけども、文化財として旧国立駅舎を見たときに、こういうところが特徴なんだというところをお聞かせください。

○【関野国立駅周辺整備課長】 特徴といたしましては、市民の方からたくさん寄せられていると思うんですけども、赤い三角屋根の白い壁という形ですね。以上です。

○【門倉都市整備部長】 旧国立駅舎の文化財の価値という話になりますと、まず都内に残されているところで2番目に古い駅舎ということもございまして、当初、昭和の初期あるいは大正の終わりに建てたものですから、木造であるということと、屋根裏のところに三角形を組み合わせたようなキングポストラスという工法がございまして、これが都市計画上、あるいは建築上、大変価値があるというところで、まずはここが1つ文化財の価値だろうと考えているところでございまして、以上でございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。文化財としてあの場所に木造で旧国立駅舎を残すということは、非常に難しかったと思うんですけども、それは非常に価値があることだと思います。今、覆いが取れて何日かたちましたけれども、市民の方、またほかの方からの反響などはいかがでしょう。

○【関野国立駅周辺整備課長】 ちょうど9月30日からシートを取り外しまして、ここ二、三日で足場が取れております。市民の方からは何件か御連絡をいただいております、取れたね、楽しみだよというお声をいただくとともに、昨日、新聞に13年ぶりに旧国立駅舎が帰ってきたという記事も出ておりますので、実際、囲いが取れて、南側から見えるということになりまして、皆様の実感が湧いてきたのではないかと感じているところでございまして、以上です。

○【高柳貴美代委員】 最後に確認させていただきます。文化的価値を損なうことなく旧国立駅舎の再築が速やかに進んでいるということで、予定どおり完成に近づいているということでよろしいですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 そのとおり、おくれることなく開業に向けて進んでございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。職員の方々を初め、本当に多くの方々に助けていただいて、あそこまでできてきたものですので、予定どおり速やかに開業が迎えられるようによろしくお願いいたします。

では、もう1問だけさせていただきます。352ページ、くにたち緑のサポーター事業に関することで質疑させていただきます。こちら29年度においては23万4,000円の決算額で、講師の方が6名おられた。今回はベーシックコースということで4名に減っています。しかしながら、13名が新たに登録サポーターとなったと書いてありますけれども、この辺のことについて教えてください。

○【清水環境政策課長】 それでは、お答えします。平成30年度に緑のサポーター養成塾を開催しております、こちらの中にはベーシックコースといたしまして、市民の皆さんの有志を対象に、公園樹木や街路樹等の市内の緑を守り育てるための研修会を6回やらせていただいております。

また、もう1つアドバンスコースとしまして、平成27年度にベーシックコースを修了して3年たちました人たちを対象に、もう少しレベルを上げた講習を開いております、そういった中でそういった

環境にもう一度注力していただきたいということで設けております。内容につきましては以上でございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。これは13名登録サポーターがふえて、累計83名となっているとされています。この方々、緑のサポーターさんは具体的にどのようなことをしていただいているのでしょうか。

○【清水環境政策課長】 お答えします。今、大学通りを中心に花壇等に花植えをしておるんですが、そういったところに連絡をしまして、来れる方には来ていただいて、花植え等のお手伝いをいただいているところでございます。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、実働で何人ぐらいの方が、この中から手伝っていただいているというのはわかりますか。

○【清水環境政策課長】 その時々で参加される方は差があるんですけども、承知しているところだと、五、六人は来ていただいているのかと思いますが、それは平日開催しているということも理由の1つであるということで承知しております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。五、六人ということなんですね。そうしますと、平成27年度にベーシックコースを修了した緑のサポーターさんを対象に、今回アドバンスコースという、ちょっとレベルアップしていただく、そんな講座を開設されたということですけども、これは今回が初めてですか。

○【清水環境政策課長】 平成30年度から新規ということになっております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 では、きっと意欲のある方々がおられて、もう少し学びたいとか、そういうことがあったのかと思うんですけども、その方々8名が修了したということですけども、この8名の方々というのはいろいろなところに参加していただいている方なののでしょうか。

○【清水環境政策課長】 お答えいたします。先ほど申したとおり、花壇等の花植えに参加していただいているところはあるんですが、今聞くとところによると、自主的に地域のそういう参加メンバーと足並みをそろえて、地域での活動を始めたという話も聞いておりますので、今後また注視していきたいと思っております。以上でございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。緑を守っていくというのは日々の努力が大切で、多くの市民の方々にお手伝いいただけることが市としてもありがたいと思うんです。

その中でアドバンスコースを今回つくられて、そのように8人の方が修了されて、各自おのおのお近くの緑を守っていこうと活動を始めたということなので、アドバンスコースとか、意欲のある方にはどんどん人数に入っていただいて、83名累計でいらっしゃるのに五、六人というのはちょっと残念だなと思いますので、このアドバンスコースのような、もうちょっと専門的コースをつくっていただいたり、多くの市民の方々に8.15平方キロメートル、国立中に緑をふやしていただくようなことをやっていただくためにも、ぜひともこういうコースをこれからもつくっていただきたいとお願いいたします。私からは以上です。

○【青木健委員】 それでは、何点か伺ってまいりたいと思いますけれども、9月議会にカーブミラーのことで陳情を出されましたよね。行政側が大変素早い対応をいただいたので、陳情は取り下げとなったわけですけども、平成30年における市内における同様の危険箇所の把握、そしてそれを改修あるいは解消ができた地点はどちらでしょうか。

○【中島道路交通課長】 危険箇所ということですけども、私どもは通学路点検を主にやった中で

改修を行っているところでございます。私どもの担当だけでも、多くて20件ぐらい各小学校から上がってきたりということでございますけれども、ただ、その中で多いところは、どうしても規制の関係、警察関係が絡むことが多くて、なかなか市だけではできないところもございます。

カーブミラー、あるいは白線等は市で対応できますので、状況を見てやっておるところです。今年度は9月の第3回定例会で補正も出ささせていただきました。白線については面的な整備を行っているところでございます。

○【青木健委員】 白線、また横断歩道のペイントの剥がれなどもありますよね。30年度においては、私は南区の公会堂のところを住民から言われて、お話をさせていただいたんですけども、ペイントに関しては年度内にやっていただきましたけれども、あわせて前後のカラー舗装という話もさせていただいたと思います。こういうものについては行政の対応ではできない、警察あるいは公安委員会ということになってくるんですか。

○【中島道路交通課長】 カラー舗装につきましては、市で対応できるものなんですけど、コスト的に白線と比べてかなり高くなるということがありまして、そういう中で状況を見ながら、また薄くなったところを中心にやらせていただいているところでございます。

○【青木健委員】 そうですか。あわせて危険箇所というか、市にとって何回もガードレールにぶつけられている、今言ったところの南側の多摩川の堤防道路のT字路、あそこについても一部カラー舗装をやっていただいたんですけども、その後はあのところにおいて、ちょっと見ると破損というか、こすっているような跡があるんですが、大きなあれにはなってないですけども、事故等は大丈夫なんですか。

○【中島道路交通課長】 現在のところ、大きな事故の報告というのは私どものほうには上がっておりません。しかしながら、ガードレール、ガードパイプを設置したんですけど、こすられているということがございます。ですので、あそこは特に大型車両が結構通られるということもございますので、今後そういったところも含めて、カラー舗装も延長できるかどうかということも検討していきたいと考えてございます。

○【青木健委員】 ぜひ御検討をお願いします。あその部分はいつも当て逃げなんですよ。防犯カメラをつけてほしいと言ったけれども、それはなかなか難しいということがありますので、ぜひその辺は検討していただきたいと思います。

また、泉団地入口のバス停がありますよね。そこのところにある横断歩道についても前々からかなりペイントが薄くなってきているみたいなんですけれども、それは危険箇所として把握はされなかったんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 場所が都道内でございましたら、私どもでは対応が難しいということがございまして、団地内の横断歩道ということであれば私どものほうで。

○【青木健委員】 違う、違う。石田街道。泉団地入口のバス停だから。

○【中島道路交通課長】 であれば現地を確認して、基本的には警察で行うことになっておりますが、面的な整備の中で協議をして、現在そういったところもやっているところでございますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○【青木健委員】 ぜひお願いします。

そうしましたら、事務報告書346ページ、都市計画道路3・4・10号線、これが東京都道路整備保全公社に委託というか、工事を受託されたわけですけども、これは地元の業者でも十分対応できる



工事内容であると思ったんですけれども、なぜここに出すことになったんでしょうか。

○【佐伯工事担当課長】 東京都道路整備保全公社に委託した理由ということでございますけれども、まず設計・施工全て総括的にできるということ、それから電線共同溝については市のほうでノウハウがないところもございまして、一括で出すことによる全体的なスケールメリットが働くということが1点と、それから細かく切り分けて出せば市内の業者ということもあろうかと思えますけれども、財政的なもので考えますと、トータルに出したほうが費用が安くなる。それから、職員が設計から施工、全てやるということが非常に難しいということもございまして、公社に委託したということでございます。

○【青木健委員】 1点については、行政的に一括して市内業者に出すということについては対応ができないということでもありますね。それともう1つ、スケールメリットということでも言われましたけれども、市内業者に出した場合、今おっしゃっていた分割発注ということもありますけれども、それらに比べて効果額というのは、今回これによってどれぐらい発生したと計算されているんでしょうか。

○【佐伯工事担当課長】 効果額まで今、算出はしていません。大変申しわけございません。

○【青木健委員】 それでは、予算に対してどれぐらいの不用額がこれによって生まれたわけですか。

○【佐伯工事担当課長】 委託の不用額ということでございますけれども、残金としては1,000万円ほど残ってございます。

○【古濱薫委員】 よろしくお願ひします。事務報告書351ページのちょっと上のほう、流域下水道処理場広場の管理委託についてお伺ひします。

こちらは企業組合労協センター事業団という業者さんでしょうか、委託していて、ここにあるように緑地の整備とか、鍵の開閉を行っているということですが、鍵の開閉ということは、この広場、公園では閉じている期間もあるということでしょうか。利用できる時間と期間をお聞かせください。

○【清水環境政策課長】 それでは、お答えいたします。流域下水道処理場広場の関係ですが、東京都からお借りしている下水処理場上部にある広場でございます。こちらは今、年末の12月29日から31日までと1月1日から1月3日までを、休場日として取り扱っております。時間については、午前9時から午後9時までを利用時間としております。以上です。

○【古濱薫委員】 年末年始は閉じていて、ふだんは朝9時から夜9時までだということがわかりました。ほかのすぐ隣のゴリラ公園とは違って、時間と期間が決まっている公園だということでした。この公園の特徴として、都から借りている運営のほうもありますが、使う側としては面積がすごく広いとか、例えばほかにはない施設があるですとか、主立ったものでいいので教えてください。

○【清水環境政策課長】 お答えいたします。まず、こちらの施設には子供用の野球場がございまして、またテニスコートもございまして。あと広場と、スリーオンスリーぐらいができるバスケットボールとか、そういった施設を有している広場となっております。以上でございます。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。野球場、テニスコート、遊具とかあるんだと思います。そして、珍しくバスケットボールの、スリーオンスリーと今おっしゃいましたけれども、多分これは普通のコートだと思うんですが、あるんですね。バスケットボールのコートがあつて、日中自由に出入りできて、お金を払わなくても誰でもプレーができるというバスケットボールコートは市内にほかにありますか。

○【清水環境政策課長】 承知しているところだと、ないのかなと思っております。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。という意味ではあの公園は面積も広いですし、バスケット

トボールが自由にできる公園って、国立市内では貴重な公園だと思います。

そういった施設が朝9時から夜9時で閉まるというのは、下の処理場の施設の関係もあるのか仕方ないかなと思うんですが、年末年始、子供たちが冬休みであったり、大人の方も仕事が休みで、冬休みで、遊びに行ったり体を動かしたり、市内でたこ揚げが自由にできる広いところってなかなかないんですよ。田んぼに休閑期だからって入るわけにはいかないですし、あぁいったたこ揚げができるほど広い公園が年末年始6日間も閉まっているというのはちょっと残念なことなんですけれども、どう思いますか。

○【清水環境政策課長】 こちら休場日を設けているということなんです、市民の皆さんにとっては御不便をいただいていると思っております。市内にもそのほか公園等がありますので、そちらを御利用いただければと思っております。以上です。

○【古濱薫委員】 市内のほかの公園とは違う広さとか、バスケットボールコートが自由に使えるという特徴的な公園であるということから、閉じている期間を残念に感じます。

またちょっと違う見方をすると、中高生の居場所というのが今すごく叫ばれています。中学生、高校生になるとすごくバスケットするんですよ。あの公園は泉のほうの端っこですけれども、わざわざそこにやりに行ったり、府中市の子たちも来たりしています。また、昭和記念公園の、あそこはスリーオンスリーですけれども、わざわざやりに行ったりもしています。そうした中高生の居場所、バスケットボールが自由にできる環境もすごく貴重ですし、またこれからほかにバスケットボールコートをつやしていこうというお考えはありますか。

○【清水環境政策課長】 いろいろなスポーツがあると思いますので、市内の限りある敷地の中になんな施設が置けるかというのは、全体的な見地の中から検討していきたいと思っております。以上でございます。

○【古濱薫委員】 中高生の居場所、今すごく切実です。マクドナルドなどのお店でテスト勉強していたり、そのままあそこでおしゃべりしながらたまっているような状況、そういうバスケットボールなどという中高生らしい切り口で施設をつくっていただきたい。これは要望としてお伝えいたします。

2点目、コミュニティワゴン事業についてお伺いします。事務報告書の336ページから337ページにかけて、地域交通施策に係る事業とございます。地域公共交通会議を開いていますけれども、こちらで例えば市民の方から、くにつこですとか利用して、意見とか要望がもしあったら、どのように受けとめているか教えてください。

○【中島道路交通課長】 現在、地域交通といたしましては、「くにつこ」、バスで行うものと、ワゴン車で行う「あおやぎっこ」の2種類ございます。市民の方から御要望があるのは、通っているところというよりも、通っていないところを何とかしてもらえないかということが多いわけですが、通っている中では時間延長ができないとか、コミュニティワゴンの場合は日曜日は今運休していますので、日曜日の運行ができないか、そういった内容が多かったかなと考えています。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。市民の方からのそういう御意見というのは、市がまず受けとめるんでしょうか、それも委託先である業者さんが窓口になるんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 利用者から直接、立川バスなり銀星交通なりに言われるケースもございませぬけれども、基本的には市のほうに御要望が来て、市の中で検討させていただく。さらには地域公共交通会議というところがございませぬので、必要に応じてそういったところで御意見をいただくということでございます。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。私も、市がまず市民の方の気持ちですとか意見を受けとめて、それを業者さんに伝えたりとか、まずは市が受けとめるということが大事だと思います。そういう形が本当だろうなと思います。

ただ、私のほうに寄せられた御意見では、くにつこか何か、コミュニティワゴンか利用してちょっと困ったことがあって、それを市に電話したところ、立川バスさんへお願いしますと回されてしまったという例がありまして、ちょっと寄せられたんです。今の課長のお話ですと、そうではないということでしたが、やっぱりそれはちょっとおかしいのかなと。直接市に話をしてきているのに業者さんに回してしまうというのは、市民としても業者さんに直接言うのはちょっと敷居が高いですし、やっぱり市が。でも、今おっしゃったように、そのようにしている考えであれば、今後そのようなことがないように検討をよろしくお願ひしたいんですけども、いかがですか。

○【中島道路交通課長】 内容によるのかなとは考えてございます。落とし物の問い合わせというのは結構ございまして、そういった場合は事業者さんのほうに直接御連絡をとすることは確かにございますけれども、バスの改善なり、ルートの変更なりは私どものほうでお受けしたいと考えてございます。

○【古濱薫委員】 今後ともそのようによろしくお願ひいたします。以上です。

○【重松朋宏委員】 初日の私の歳入の質疑の中で、個人番号カードの再発行が単純計算で300万円になるという前提で質疑をしました。その後、確認したところ、通知カードの再発行分もあるので、個人番号カードの再発行自体は約40枚、その中にはカードの紛失や盗難ではなくて、カードの失効による再発行分も入っているということが明らかになりました。質疑の趣旨そのものは変わりませんが、前提となる数字がちょっと違っていたので、訂正ではありませんけれども、申し上げておきたいと思います。

質疑に入ります。事務報告書の353ページ、崖線の保全及び緑計画の推進に係る事業と。今回の事務報告書から事業名の幾つかに黒の星マークがついています。これは政策予算を含んだ重点事業だそうです。この中の保存樹木の補助45本、枝おろし5本、樹林地地点は1件もないということですが、これは非常に少ないんじゃないかと思ひます。国分寺市は350本、樹林地は19カ所、2万5,000平米あるそうです。都市公園が少ない国立市にとって、林地の緑というのは非常に重要だと思います。緑の基本計画の中でも保存樹木の指定を推進するとあるのに、なぜほとんど指定が広がっていないのか。これは指定のハードルが高過ぎるんじゃないかなと推測しました。

そこで、保存樹木の広報をしているウェブページの記載を見てみますと、1、幹回りが1.5メートル以上、2、高さ15メートル以上、3、歴史的由緒又は希少価値あるもののいずれも該当し、健全でかつ樹形が美観上すぐれており、周囲の住環境を損なわないものとされています。条件が3つも4つもあるので、そう簡単には指定させないぞというような行政の意志を感じないでもないんですけども、国立市緑化推進条例の施行規則第3条第1号を見ますと、表現が違ふんです。「次のいずれにも該当し」ではなくて、「次のいずれかに該当し」になっています。これはまず、「いずれにも該当し」という広報自体が誤りだったんじゃないかと思ふんですけども、まずその点、確認したいと思ひます。

○【清水環境政策課長】 お答えします。今、委員御指摘のところは当局のほうでも確認させていただいて、誤りということで確認できましたので、それについては是正をさせていただいております。大変申しわけございませんでした。

○【重松朋宏委員】 恐らく皆さんも市民の方から、大きな木、保存樹木で何とかしてほしいんだけど、金額も少ないし、そもそも指定が難しいとか、崖線の緑も保存したいけれども、周囲の住んでいる方から枝葉の苦情もあって、なかなか保存大変なんだということで断念したというお話、皆さんよくお聞きだと思えるんですけども、国立市の姿勢として、きちんと補助も含めてしていくという姿勢が欲しいと思います。

そこで決算特別委員会資料No.43で、26市の保存樹木、樹林地、生け垣への助成制度についてリスト化していただきました。かなり細かな質問表を送っていただいて、制度もそれぞれの市で非常に異なっているので、制度そのものについては決算資料でまとめることができなかつたんですけども、これまで広報していた国立市の指定のハードルがちょっと高かったなというのが、それぞれの市と比較するとわかります。また、国立市の事務事業評価シートを見ると、今後の事業計画が現状を維持するにとどまっています、そもそも余り拡大していこうという姿勢がこれまでちょっと薄かったと思うんです。

国立市の10倍、保存樹木が指定されている国分寺市は、幹回り1.5メートル以上もしくは高さ15メートル以上で申請できます。それ以上の余計な条件はついていません。1本の助成額も国立市よりやや多い4,000円です。

それから、大木2,000本を残そうという大木・シンボルツリー2000計画というものを持っている武蔵野市も、20年以上前にそういう計画をつくっているんですけども、もっとハードルが低くて、幹回り1.3メートル以上もしくは高さ10メートル以上と。助成制度も手厚くて、750本以上が指定されています。実際、大木シンボルツリーの指定そのものは保存樹木を含めて2,100本に上っているそうです。

そこで、指定のハードルを他市並に下げると同時に、何年後に何本を目指していきますというふうな目標値を掲げて、指定をどんどん促していった方がいいでしょうか。

○【清水環境政策課長】 お答えいたします。まず、他市並みにしてみたいかということですが、こちらにつきましては当市には、こういった保存樹木の維持管理を助成する制度やその他生け垣に対する助成については、他市ではないようなところが一部ありますので、そういった中でどこまでやるのかということでは、予算の限りもありますので、正直、難しいところもあるんですが、緑を保全していきたいというのは間違いのないところでありまして、また民有地の活用も大変重要な要素だと思っております。今後、全体の制度を見直す際には、そういった視点でも検討してみたいと思っております。

あと、目標値を立ててみてはどうかということですが、委員から武蔵野市の例を出していただきましたが、民有地の大きな樹木等がありましたら、国立市も今後は積極的にそういったものの保全への周知とか、あと緑の保全という観点から、こういった事業を進めていければと思っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 予算の問題があるといっても、たった年間12万7,000円です。今、10倍にしても100万円ちょっと。これはそれぞれの市の姿勢がそのまま出ているんじゃないかと思っておりますので、予算ということになると、原局としては予算をふやしてやっていきますという答弁はなかなかしづらいというのはわかりますので、ぜひ財政担当のほうにもよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、その根拠になっている緑の基本計画、これは2003年から2022年までの20年計画です。5年ごとに計画の再検討をして、必要に応じて見直しすることになってはいますが、条例は17年間全

く見直しされていません。2019年度予算の中で計画の再検討を行って、これから3年かけて計画改定をすることになっていきますけれども、議会にもその報告ですとか経過って、これまでされたこと、多分、委員会報告もなかったと思うんです。最初つくったとき以外は、3年つくって再検討して、条例の見直しもしていくので、環境審議会や環境ネットワークなどの内輪だけで評価・検討するだけではなくて、ぜひ計画づくりの段階で広くアピールして、市民を巻き込んでいく必要があろうかと思いませんけれども、いかがでしょうか。

○【清水環境政策課長】 お答えします。緑の基本計画につきましては、おおむね5年に一度振り返りを行うということで、内部としましては計画されている施策の評価を5年ごとに行っておりまして、そういった最高位の中で次の5年間をどういうふうにしていくのか、継続なのかどうかというところを意思決定させていただいております。この緑の基本計画は今現在、当市のよりどころとなっている計画でございますが、今後、市民の意見を十分に聞くということは大切な視点だろうと思っておりますので、市民の意見を聞く手法についてはどのようなものがあるのか、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○【関口博委員】 事務報告書の380と381ページ、児童及び教職員健康管理に係る事業というところですが、この中で(8)、(9)、(10)、子供さんの二次検診、それから教職員の二次検診というのが何名かずつあるんですけれども、子供さんの二次検診があった後のフォローとか、結果というものは把握できているのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 申しわけございません。二次検診後の状況については現在、把握してない状況でございます。以上でございます。

○【関口博委員】 二次検診までしていらっしゃるということは、ひっかかったんだと思うんですけれども、特に子供さんたちの検診というもののフォローというのは大事かなと思うんです。こども医療費が無料化になっているので、これは多分、高度な医療が必要な場合もあるのかなと思うんですけれども、その場合も無料で子供さんの場合はできると判断してよろしいのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 児童の医療費にかかる分につきましては、子ども家庭部から出ます医療費の助成のところまで全額カバーされているかと思っております。以上でございます。

○【関口博委員】 今の答弁だと、高度な医療でも全額カバーできるということです。

教職員の循環器系の二次検診44名もあるんですけれども、これは随分高いなと思うんです。何か原因をつかんでいるということはあるんですか。

○【高橋教育総務課長】 こちらの細かい内容のほうまで把握できていないんですけれども、平成29年度におきましては二次検診のほうは55名いらっしゃいました。このところ44名と若干減少はしているんですけれども、内容につきましては先生方の体調面のこともございますので、今後何かしら見ていくことはできないか検討してみたいと思います。以上でございます。

○【関口博委員】 先生たちの循環器系の二次検診が44名で、随分多いなと思います。先生たちの健康管理というのも大事だと思いますので、ぜひとも把握をしていただければと思います。

381ページの視力のところですが、裸眼で検診して行って、1.0以上の学年が1学年から6学年見ていると、どんどん減っているんです。500名中300名が1.0以上。ところが、(3)の0.7未満から0.3未満の子供たちが、1学年から6学年に向けてふえていっている。小学生の間に視力が低下してきているということがここでわかるんですけれども、このことについては教育委員会としてはどういうふう把握しているのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 学年を追うごとに視力が低下しているという状況自体は、こちら数字のほうで把握はしているんですけども、細かい内容の把握とか状況については、まだ内容まで見られていない状況でございます。以上でございます。

○【関口博委員】 勉強を一生懸命やるようになって、視力が低下していつているんだろうなと想像できるんだけど、あっ、そうか、スマホとかゲームとか、それで悪くなっているのかもしれないんだけど、学校教育の中で視力が悪くなるということは後々負担がかかるということもあるし、それから勉強にも支障を来すということもあると思うので、視力に対する教育というのはしているのでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 視力に対する直接的な授業とか、そういったところは特に行っておりませんが、保健室が保健だよりの中で視力のことも含めた、さまざまな案内等を家庭や子供に情報発信している状況がございますので、そういったところで学校教育の中で視力についての注意喚起等をしております。

○【関口博委員】 文書で出してもなかなか見ないので、学校の教室の中で視力を回復する体操を実践して、子供たちにこういうふうにすると目がよくなるんだよということを教えてあげるのには大事ではないかと思うので、考えてみていただけませんか。

それから、事務報告書の352ページとか353ページになるんだろうと思うんですけども、安全緑地帯のことをお聞きしたいんです。交通事故を防ぐため、あるいは歩行者、自転車の事故を防ぐために安全緑地帯、カーブのところですが、角っこが向こう側が見えないところを塀を低くして植栽をするということで、見えるようにするというのをやっていきますと前に答弁いただいているんですけども、それはどのようにになっているか教えていただけませんか。公園の維持管理なのか、道路の維持管理なのか、この辺は把握できないんですけど。

○【中島道路交通課長】 11月に策定予定でございますけれども、交通安全計画の中では安全緑地についてはうたってございまして、私ども交通の担当としては積極的に活用して、隅切りの確保とあわせてやっていきたいとは考えてございますが、直接の補助関係は環境保全課ということになってございます。

○【清水環境政策課長】 お答えします。安全緑地の観点というのは、安全を守っていくということでは責任が大きいのだろうと思っております。今、繁茂した樹木の剪定とか、そういったところを中心に行っているところでありまして、あと例えば谷保第二公園の西側に当たりますか、そういったところの切り開きをセットバックして、少しそういった見通しのいいエリアをつくってきたということはございます。以上でございます。

○【関口博委員】 安全緑地帯に関しては、積極的に進めていくということを計画していたと思うんですけども、次年度の予算の中で増額して、そういう視点で考えているということによろしいですか。

○【清水環境政策課長】 お答えします。先ほど申しました谷保第二公園のように公園内にセットバックしながら、緑を中心に見通しのいい空間をつくっていくということは、引き続きやっていきたいと思っております。以上でございます。

○【関口博委員】 引き続きやっていくということは、安全緑地帯をちゃんとつくるような方向性で施策をやっていくのかと聞いているんですけども。

○【中島道路交通課長】 まずは公共施設での生け垣等の安全緑地というのは、継続して検討してい

きたいと考えています。それと民間のほうの各御家庭の生け垣を下げてください、塀を下げてください、これはまたあわせてやっていきたいと考えてございます。

○【関口博委員】 この考え方は、国立市のサトウテツノブさんといったかな、国立市の方が発信して全国に広まっている。特に日野市はよくこれを活用されて、交通安全に非常に役立っているということがあるので、国立市発ということでもあるわけですから、積極的に交通安全に寄与していただきたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

あと時間がないんですけれども、Jアラートのことを少しやりたいと思ったんですが、Jアラートって今回新規で購入するということらしいんですけれども、360ページの440万円、これ本当に新規で買う必要あるんですかというのを聞きたいんですけど。

○【古沢防災安全課長】 Jアラートでございますけれども、新規で購入と申しますか、これまでもJアラート入っていたわけですが、新たに機種を入れかえるというか、更新というんでしょうが、といった形で入れかえております。これは入れかえないと使えなくなってしまうというか、受信ができなくなるという中で入れかえているものになります。

○【関口博委員】 これはミサイルが飛んでくるか飛んでこないかのあれですよ。あんまり意味がないような気がします。

○【石井めぐみ委員長】 ここで休憩に入ります。

午前11時1分休憩



午前11時19分再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 改めて、よろしく願いいたします。

私からは、事務報告書401ページ、教育費の中の学校給食に係る部分でございます。平成30年度学校給食費収支決算額ということで出ております。この内容自体は、バランスとしては収入、支出はきちっとなっているのかなと思っている次第でございます。ただ、もう既に皆様御存じのとおり、今回、学校給食費の改定ということを出していると思います。諮問をして、それに対して答申はこれからなるんだと思います。

という中で、ある市民の方から、当然消費税の値上げとか、食材がいろんな形で値上げされてきている、物価も上がってきている。そういう中でその理由はわかると。また、引き続きよりよい給食の内容を維持していくためには、その部分は理解できるという点は言っていたんですが、ただ、順番としては未収入になっている部分、給食費としてまだ収入できてない部分に対してはどういうふうに考えていらっしゃるんですかということ、私自身が聞かれたということがございました。確かにそのとおりかなというふうにも思います。

そういう流れの中でお聞きしたいんですけれども、これは市立学校給食センター所長になるんでしょうか、まず未収入になっている部分に関して、また今回、給食費を改定するという時期において、その部分をどのようにまず考えていらっしゃるか、また今後それについてどのようなことをやろうとされているのかお聞かせいただければと思います。

○【土方市立学校給食センター所長】 まず、平成30年度の給食費の現年度収納率でございますが、事務報告書にも記載してございます、99.04%ということでございまして、平成29年度の99.23%と比

較して0.19ポイント低下してしまいました。この収納率は、多摩地区の26市の中では、実は決してトップクラスとは言えない収納率でございます。

前年度と比較しての収納率の低下に関しましては、特に現年度の追い込み時期である出納整理期間、ことしの4月、5月になりますが、私の経験上、これが一番大切な時期なんです、私及び給食費の担当職員の人事異動がございまして、なれない業務の中、令和元年度の給食費の賦課事務に手間取りまして、収納業務に力を注げなかったということが大きな原因であると考えております。

この経験を反省しまして、令和元年度は給食費を納めていただいている保護者の方々の負担の公平性や給食の質の維持のために、従来の収納業務にとらわれず新たな視点で収納率向上に努めてまいりたいと思っております。

御案内のとおり、令和2年度は給食費の改定も予定されており、収納率の向上は必須と考えております。私も以前は市税の収納業務に8年間携わった経験を生かしまして、保護者の方々や給食費の改定に御理解いただけるよう、担当職員を初め給食センターで事務に当たっている全職員とともに、負担の公平性を第一に念頭に置き、未納な方に従来とは違う新たなアプローチを模索してまいりたいと思っております。現年度の収納率につきましては令和元年度、改定が予定される令和2年度、これは平成30年度の数字から上積みしかないという決意で精励してまいりたいと思っております。以上です。

○【香西貴弘委員】 今回の人事は、逆にそういう意味があるのかなというのを勝手に考えてしまうぐらい強い決意を述べていただいて、本当にありがとうございます。収納課の課長としての御経験を、まさに今後生かしていくことができるかどうかということなのかなと思います。ぜひ期待しておりますので、よろしく願い申し上げます。

ただ、性質上、税金の収納とまたちょっと違う部分というか、配慮しなければいけないところがあるのかどうか、その辺の御認識はどうでしょうか。教えていただければと思います。

○【土方市立学校給食センター所長】 私が収納課長時代、平成24年度になりますが、市の債権の管理回収プロジェクトチームというものをつくって、1年間活動しておりました。そのリーダーをやっておったんですが、市税を初め強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権全てにわたって検証とか、どういうことができるのかやりましたが、給食費は非常に難しいです。

私債権の中でも私費会計ですので、税とか後期高齢とか介護保険、保育料のような滞納処分ができるものではございません。差し押さえとか、そういったケースができませんので、いろいろな仕方があるかと思うんですけれども、催告する文書の内容をいろいろと変えたり、あるいは封筒を変えたり、紙の色を変えたり、そのようなことで納付に向けて奨励をしていく、あるいは言質をとっていくというやり方が非常に効果的かと思っております。以上です。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。では、その点、十分配慮いただきながら、しかし公平の観点、ましてや改定をお願いしようとするということもございますので、その点はしっかりとバランスを見ながらやっていただきたいと思います。

では、次の質疑をいたします。決算概況の20ページ、21ページに関連してきます。基金と市債についてということで、基金と市債ということは基本的には内容はわかっているつもりですが、特に市債のほう、21ページですが、全体感を見た中で年々市債残高を減らしているということは、ここはすごく大きな意志があるのかなと。かつ、将来、市債というのは、世代間で公平に分担するという意味があるということもここに書かれております。ただ、将来、人口が、今7万五、六千が7万を切るという事態になったときに、当然のことながら同じ金額を負担するというのは、1人当たりから



すると大きくなるという意味では、減らしていくというのは本当に妥当なことなのかなとも思います。

ただ、今後のこととして、そういう中で何が今まで貢献してきたのかなと思ったら、下水道事業の市債残高を減らしていくことによって、一般会計事業での市債を少しふやしていくことができるようにしているというか、貢献しているということなのかなとも思います。ただ、この構造がどこまで通用するのかなというか、この先、どのように見ていらっしゃいますでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 今、委員さんおっしゃったとおり、下水道事業の過去の起債の利率が高かったというところが、どんどん償還が進んできているといった現状がございます。令和2年、3年ぐらいになりますと、下水道債の部分がどんどん減ってまいりますので、市全体の起債額もしたがって落ちてまいる予定でございます。

あと、今回大きいと思っているのが、低金利時代でございますして、今借りると起債利率が低うございます。そういった観点からいうと、昔のときよりは起債に対する負担感というのかなり下がってきている現状がございます。また臨時財政対策債は、過去は毎年度借りておりましたが、ここ数年借りておりません。結果としましては、今、あと残り30億円ぐらいになってきておまして、この先も借りることがなければ、こちらについてもどんどんなくなっていく。そのような見込みがあります。

ただ、一方で、今後の小学校建てかえですとか、さまざまございますので、ここから先、新たな起債というのは当然発生してまいります。しかしながら、先ほど申し上げたとおり、現在の金利の状況からすれば、過去に負っていたような負担感はないのかなと考えております。

○【香西貴弘委員】 あと、市債は減っていく分、また逆に基金のほうは少しずつふえてきているのかなと。また、これも狙いがある、そうされているんだろうと思います。特にその中でも目的を持った基金、特定目的基金がふえていっているのかなとも推察をいたします。今後、この基金、あと先ほどの市債も含めて、ここをバランスよく見ながらやっていくということになるのかなと思います。そのような中で、公共施設等に対する備えという意味で、恐らくここは少しずつさらにふえていく可能性はあるのかなと。

いずれにしても基金としてふやしていくということは、決してマイナスではないです。いいことかなと思います。ただ、それに対してある一定の額をどれぐらい残していくかという1つの判断基準として、公会計制度の導入で減価償却の考え方を入れられたのかなと思います。それをより活用していこうという思いを、最後お聞かせいただければと思います。

○【黒澤政策経営課長】 新地方公会計制度の導入につきましては、今、委員さんのおっしゃったとおり、公共施設の老朽化対策に対しましての備えというところが1つ大きな国の目的だったと言われております。ですから、国立市としましても、あちらの指標を上手に使いながら、将来に向かって備えてまいりたいと考えております。

○【香西貴弘委員】 ぜひよろしく申し上げます。以上です。

○【青木淳子委員】 それでは、何点か質疑いたします。

決算特別委員会資料No.2で不登校の児童生徒の推移を出していただきました。平成30年度はふえております。これに関連してお尋ねしたいんですけども、不登校は年平均30日以上欠席ということで、これは早期対応のために30日以上ということが、国で何人いるか把握するようにとということだと思いますが、90日以上欠席している児童生徒は何人いますでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 平成30年度の不登校のうち、90日以上欠席している小学校の児童は13名、中学校の生徒は55名でございます。

○【青木淳子委員】 事務報告書369ページ、不登校対策に係る事業で、適応指導教室に在籍している児童生徒の人数がここに書かれています。実際に1日平均何人ぐらいの児童生徒が来られているかわかりますでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 平成30年度は小学校がおよそ三、四名、中学校は10名前後という実績でございます。

○【青木淳子委員】 もう一点伺いたいんですけども、適応指導教室には来られていない、不登校であるけれども、別室登校という形も登校の形であると思いますが、その人数についても教えていただけますか。

○【荒西指導担当課長】 別室指導を实际行った者については、小学校が27名、中学校が7名、合計34名となっております。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。これは中川前議員が以前お尋ねをしたときに、別室登校、小学校は13名でした。倍増しているなどと思います。また、中学校では1名でしたが、これが7名。大きく人数がふえているなど感じております。

また違う角度ですが、年10日以下の出席の子供さんは何人いらっしゃいますでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 年の出席が10日以下の児童、小学校は2名、中学校が17名です。

○【青木淳子委員】 年10日以下しか学校に行けてないお子さんがかなりの人数いることがわかりました。国立市では、適応指導教室が小学校の午後の指導も始めました。また、適応指導教室長も配置をされています。また、指導員の勤務時間をふやして、中学校は指導員を1日4名体制としたということでもありますけれども、これによりどのような状況が見えるかお尋ねいたします。

○【荒西指導担当課長】 適応指導教室の充実ということで、指導員の指導時間の確保、それから適応指導室長、教室長を配置したことによって、より組織的に指導・助言ができるような状況をつくりましたので、指導の質としては充実してきているものと考えております。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。学校ではなく、適応指導教室に行けているお子さんにとって、そういう指導が充実されたということは大変いいことかなと思います。

また、さらに家庭と子どもの支援員を増員いたしました。全校に1名配置し、さらにスーパーバイザーも代用しておりますけれども、これはどのような成果が出ているかお尋ねいたします。

○【荒西指導担当課長】 実際、家庭と子どもの支援員、不登校ぎみのお子さんということで、迎へに行けば登校できるお子さんとか、別室指導を実際にできる者ということで入れさせていただきまして、先ほど申し上げたとおり、多くの学校がそういった用途で使わせていただいております。

最終的に早期対応によって不登校の未然防止につながったという児童生徒を学校に聞いておりますが、こちらについては小学校が32名、中学校が6名ということで、合計38名が家庭と子どもの支援員の活動により、不登校に至らずに済んでいるといった状況がございます。

○【青木淳子委員】 今お話しいただいたように、大きな効果が出ているということが確認できました。子供が家庭の中に1人で取り残されてしまう、どこともかかわることがなくなってしまうということ避けてかかわることで、家庭から外に出るということを家庭と子どもの支援員がやってくださったのではないかとということで、これは高く評価をしたいと思っております。

普通教育機会確保法が成立をいたしました。また、平成29年6月の小学校学習指導要領解説には、不登校は問題行動ではない。このようなことが各教育委員会や学校教育関係者に通達がされています。ここに書いてある内容は、不登校は取り巻く環境によってはどの児童にも起こり得ることとして捉え

る必要がある。また、「不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を『問題行動』と判断してはならない」。このように述べています。

「加えて、不登校児童が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童の自己肯定感を高める」。また、さらに「個々の状況に応じた必要な支援を行うことが必要である」と述べられています。

この視点は今後、多様性を認める国立市にとって大事な視点だと思いますが、この点に関してどのようにお考えかお聞かせください。

○【荒西指導担当課長】 教育機会確保法に、委員おっしゃられるとおり、趣旨が書かれております。基本的な取り組みの姿勢としては、そのような形で取り組んでいくべきとされています。

本市につきましては、枠組みからしっかり考え直そうということで、もともと適応指導教室という名前自体が「適応」という言葉を使っておきまして、これは東京都では教育支援センターというふうな名称変更していることもございます。ですので、既に要綱改正の手続きを進めておきまして、令和2年度の4月から適応指導教室を教育支援室という形で名称を変更いたします。

あわせて要綱の中に、これまでは適応指導教室の設置の目的として、「不登校児童生徒の在籍権への復帰を支援するため」というふうにしていたところを、「不登校児童生徒の在籍権の復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資するために教育支援室を設置する」ということで、必ずしも登校の復帰を目指す場だけではないということをしかりと明記させていただこうと考えてございます。

○【青木淳子委員】 大変いい方向に国立市が進んでいるということがわかりました。不登校は問題行動ではない。このことは学校側も含め、ぜひ保護者の方にもこれが徹底できるように進めていただきたいと思います。

では、もう一点だけ。感震ブレーカーのことで監査委員のほうから指摘がありました。これを事務報告書の中で探したんですけれども、見つからなかったんですが、これについてお尋ねいたします。

○【古沢防災安全課長】 感震ブレーカーの設置助成事業につきましては、事務報告書の359ページの上の総合防災計画推進に係る事業の右のほうになりますが、節19の負担金補助及び交付金の45万4,000円、こちらの中に感震ブレーカーとブロック塀の助成の金額が入ってございまして、左のほうの主な支出内容のところに、額がちょっと少額だったということもございまして、記載がされておられません。申しわけありません。

○【青木淳子委員】 これは政策事業の大事な事業ですので、今後はわかるように記載をしていただきたいと思います。また、今年度から家庭消火器の配備の助成金もスタートいたしました。これは政策事業で、やはり非常に大事な事業だと思うんです。これによって数字が少なかったからといって、見直すべきであるという考え方ではなく、これをさらに進めていくという方向でぜひお願いしたいと思います。私からは以上です。

○【小口俊明委員】 質疑をいたします。事務報告書336ページ、放置自転車の移送の件、別の委員も触れられていたかと思いますが、この事務報告書の数字を見ますと、移送日数から始まって移送台数、夜間に限った台数、いろいろ統計の数字が出ています。

この中で1点取り上げようかなと思いますのは、移送の総台数1,630台です。これは前年の平成29年度決算のときの数字と比較いたしますと、平成29年度は2,221台という数字でした。これが移送すべき台数、つまり放置自転車の台数と見てもいいと思うんですけれども、これが減る傾向にあるのか

など見ました。この辺の状況、また背景、平成30年度のときの事務執行の中でどういう状況だったのか伺います。

○【中島道路交通課長】 放置自転車でございますが、事務報告書335ページに放置自転車等台数調査というのがございます。こちらは10月のクリーンキャンペーンの時期にあわせて、多い日を選んで調査しているものでございます。これは国立駅でいいますと、平成29年は34台あったのが、このときは9台しかない。ここ五、六年で、放置自転車につきましてはかなり減少傾向にございます。

市としましては、今後、放置自転車については実態に合わせたやり方が必要だろうと考えてございます。例えば今、泉保管場所がございますけれども、放置自転車の傾向といたしますと、国立駅にほとんど集中しているということがございます。ですので、国立駅に近い場所に放置自転車保管場所というのも検討するべきではないかというふうに、自転車対策審議会のほうでもこの辺を課題として今検討しているところでございます。

○【小口俊明委員】 なぜ減ってきているのかという分析についてはどうですか。

○【中島道路交通課長】 これはいろんな原因があろうかと思えます。1つはマナーの向上ということもございます。それと一番大きいのは、民間の駐輪場が矢川駅、谷保駅、また国立駅北口、南口もそうですけれども、ふえてきたというところがあろうかと考えてございます。

○【小口俊明委員】 民間の力が非常に大きいのではないかなど。私もそのように見ました。そういう意味では、こういった市が実施をする事業の中でも、民間にこうやってやっていただけるものというのはまだまだあるのかなと思えます。

そうした中で、こういった自転車の取り組みにおいては、公がやっている駐輪場、駐車場が徐々に民間に移っていくならば、そこを例えば今、事業展開しているシェアサイクルのステーションを公が提供していくような考え方もあり得るのかなと思えますけれども、もしそういうところにお考えがあれば伺います。

○【中島道路交通課長】 現在、「のりすけ」ということで事業ブランドをやっております。しかしながら、自転車の駐輪場ですか、ポートがちょっと少ないということもあって、ただ、これは4月の連休後からやっておりますけれども、倍ぐらい利用者がふえておまして、今後もふえる傾向にございますので、ポートの増とあわせて、またそれが公共交通機関の補完以外に、今、質疑委員言われたように、放置自転車の対策もできるようになっていければと考えてございます。

○【小口俊明委員】 そういう角度の検討及びシェアサイクルにおいては、駅前、特に谷保、矢川にステーションがあればということもありますので、ぜひよろしくお願いをします。

次の質疑は、事務報告書の338ページの福祉有償運送に関するところということで、記載の内容を読みますと、新しい申請が1団体ということがありました。どのような分野における、どういう団体で、どういう状況になっているのか伺います。

○【中島道路交通課長】 こちらは現在、福祉有償運送を行っているNPOが2団体ございます。これは期間がございまして、そのうちの1団体が更新手続ということで、今回1社という形で入ってございます。

○【小口俊明委員】 新規ではなくて更新ということですね。わかりました。

続いて、(2)のほうにア、イ、ウと報告があります。委託件名を読みますと、ケイパビリティアプローチに基づく福祉有償運送のニーズ調査に関する分析という事業です。この成果において、多分、私の理解では、南部地域の特に交通不便地域として残っている谷保、泉の地域へのこうした対応も含ま

れている事業ではないのかと思います。この意義と平成30年度の中での事業の進捗を伺います。

○【中島道路交通課長】 まず、この調査は福祉交通のための調査でございますけれども、そもそもがデマンド交通をやりまして、その中で今、高齢者、しょうがいしゃといったところの交通が必要だろうということで、質疑委員言われたように、南部地域だけに限らず、全体の福祉ということでやろうと考えて、今調査をやっているところでございます。

○【小口俊明委員】 ということは調査中であるということで、その調査結果はまだ出すことができない状況なのですか。どうでしょう。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。平成30年度の調査ではパイロット調査ということで初めて行いまして、分析結果を一橋大学からある程度出していただいております。

その中で見えるところについては、今検討している物理的ないろいろな交通手段の環境整備も含めて、外出先で快適に過ごすことができたのかどうか、例えば高齢者の方、しょうがいしゃの方によっては、外出先で必要な情報を得るのに苦労したとか、人の視線が気になったとか、そういう対人の要因も次の外出を妨げる要因になるというのが、今回の調査でもわかってまいりました。そういうところから、こういった対人要因に関する摩擦をどのように減らしていくかというのが、今回の調査の分析の中で一橋大学のほうからも示されているところでございます。

いわゆる誰もが当たり前に移動できるという環境を目指すことも今後必要になってくるのではないかと。こういった観点から、今後これは継続調査をしております。以上でございます。

○【小口俊明委員】 これまでにならぬような福祉的な視点からすると、さまざまな側面が見えてくるのかなと思えました。ぜひ進めていただきたいと思えます。

続いて、事務報告書340ページ、LEDの街路灯です。関係する資料として、決算特別委員会資料No.30の中に健全化の効果額の1項目として入っておりますけれども、平成30年度は196万1,000円ということでした。もう時間がないんですけれども、これがLED化されたことによって効果額が毎年得られるかと思えますけれども、これをぜひ今後も続けていただきたいと考えます。

○【柏木洋志委員】 では、まず事務報告書349ページ、国立駅周辺整備に係る事業のところでお伺いします。

まず、成果等のところで、1の国立駅周辺まちづくりの説明及び意見交換で、駅前報告会を行っていただいたところですが、約700人参加ということで、結構多くの方が立ち寄られたのかなと思えます。もし可能であれば、そこで例えば市民の方ですとか、その他やりとりのところでどういう意見があったのか、もしくは特徴的なことがあればあわせて伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 事務報告書349ページの国立駅周辺まちづくりの駅前報告会につきましては、国立駅周辺整備が今後どのように変わるのかということ、パネルを使って市民の方々、また来街者の方々に御説明をしているところでございます。当日は700名の方に御参加いただいて、主な意見といたしましては、ちょうど旧国立駅舎の再築工事が始まることでしたので、旧国立駅舎に関する御意見が多かったと思えます。あとは、ここ何年か一貫しているんですけれども、駅前広場のお話であったり、あとは周辺道路の御意見等が多いという状況でございます。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。私もこの説明会に立ち寄らせていただいて、そこで私が横で聞いていたのは、北口に関して結構いいものができたであるとか、そういう意見がちよこちよここと聞こえてきたのが印象的でした。

今後、南口に関しても歩道であるとか、ロータリーであるとか、開発と言っているんですか、とい

うのが検討されているかと思えます。そこで私たちとしては、例えば商業施設などではなくて、空間を生かしたまちづくりを進めていただきたいと思いますと思っているんですが、そのところは今現状どうなっているのか伺ってもよろしいでしょうか。

○【門倉都市整備部長】 御質疑の御趣旨が旧国立駅舎の両サイドとまいましようか、駅前の空間とこの御質疑でよろしければお答えをさせていただきますけれども、駅前の用地につきましては、御存じのとおり、今JRと協議をさせていただいているところでありますが、まだ結論は出ていないということでもあります。

ただし、私どもは今、どのような交渉をしているのかということになりますと、旧国立駅舎の両サイドについては、窮屈な空間ではなくて、なるべく広い空間を確保することによって、広い空間のある広場空間といったところを目指して、これからまちづくりをしていきたいと考えておりますので、そのために努力をさせていただいているということでございます。

今回の一般質問でも御質問がございまして、そのときに市長もお答えをさせていただいておりますけれども、来年4月にオープンするということになりますと、駅前の空間が確保できるか否かといったところが、これから利活用を考える上で大きな問題になってきます。12月、ことし中に何とかその辺の方向性が確認できるように、さらに努力をさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。今、空間を生かしたいとおっしゃっていただきましたけれども、例えば空間を生かした結果、例えば歩行者であるとか、その他通行車両であるとか、そのところが不便になるつくりになってはいけなとまず感じています。ぜひその空間を生かしたつくりにするところで、過去、商業ビルでしたっけ、商業施設を建てるという話がありましたけれども、駅前というのは市の顔にもなるようなところなので、イベントが行いやすいようなところを念頭に置いていただければと思います。その上で、かつ市民の意見は聞いていただいとところは意見にとどめておきます。

では、次のところですが、事務報告書387ページとあわせて398ページ、それぞれ小学校教育環境整備に係る事業、あと中学校の教育環境整備についてお伺いします。ここで取り上げるのはトイレの話なんですけれども、そのトイレのところで洋式化がそれぞれ進んだと。小学校では二小、四小、六小、七小、中学校では二中が進んだところでもありますけれども、どのぐらい進んだのか。要するに洋式化率がどのぐらいになったのか、また全体的にどのぐらい洋式化が進んだのかお伺いします。

○【近藤建築営繕課長】 お答えします。小学校につきましては30年度で56%、中学校で56%、総合で56%という形で洋式化になっております。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 56%ということでした。今回1つ、私たちが話を聞いたり、視察で見に行ったりしたところがあるんですけれども、生徒さんたちのトイレの洋式化というものもありますけれども、例えば職員さんたちが使う、要するに教職員が使うところですが、そのトイレに関しても結構、言ってしまうと古いと。例えば照明が暗いであるとか、結構衛生的に問題があるんじゃないかなというところがあったんですが、そこについてもぜひ改修等を進めていただいとところがありますけれども、いかがでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 お答えいたします。学校トイレの対応につきましては、児童生徒用のトイレの洋式化率80%を目指していこうというところが、まずございます。こちらは令和2年度までに数字を達成した上で、その後、その他のさまざまな学校の修繕等を見ながら、また教職員用のトイレに

についても検討を行っていただければと考えております。以上でございます。

○【**柏木洋志委員**】 令和2年度までに80%を目指すということは、確かに過去もいただいております。そこに関しては必ず実施してほしいと思うとともに、洋式化だけではなくて、トイレ全体の衛生的な面も改修していただきたいところではあります。それこそ、例えば衛生的な面以外にも照明が暗いとか、ちょっと不安を覚えるようなところがあるようであれば、そこもあわせて、要するに全体的なところになってしまいませんか、改修をしていただきたいということで意見にとどめさせていただきます。以上です。

○【**石井めぐみ委員長**】 質疑の途中ですが、ここで昼食休憩といたします。

午前11時59分休憩



午後1時再開

○【**石井めぐみ委員長**】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ここで教育総務課長から発言を求められておりますので、これを許可します。教育総務課長。

○【**高橋教育総務課長**】 発言の許可をいただき、まことにありがとうございます。貴重なお時間をいただき、大変恐縮でございます。発言の訂正のお願いでございます。

午前中の関口委員の質疑におきまして、児童に係る健康診断後の医療費につきましては、全額公費負担と御答弁申し上げましたが、正確には通院の際には、1回当たりで最大200円の自己負担が発生いたします。以上訂正いたします。

今後の発言にはより一層注意を払ってまいります。大変申しわけありませんでした。

○【**石井めぐみ委員長**】 ただいまの発言の訂正につきまして、委員長においてこれを許可します。

それでは、質疑を続行いたします。住友委員。

○【**住友珠美委員**】 それでは、お願いいたします。まず、事務報告書402ページになります。新給食センター整備に係る事業についてですけれども、これを読みますと、国立市ではPFI手法等の公民連携等事業スキームについて検討し、最適な事業方式を選定するため、PFI導入可能性調査の実施を行ったとあります。実際に給食センターはこのPFI方式でという案も出されているところではあります。

そこで以前、総務文教委員会では、岐阜県大垣市のPFI方式で建てかえを行った給食センターに視察に行かれて、そこでは建てかえはPFIで行い、運営は直営で担っているということだそうです。このPFIは、SPCのやり方でもそれを聞いたときに、さまざま考えられることがあるのかなと思ったところではありますけれども、こうしたやり方について、私は今後考慮することも必要かと思っているんですけれども、その点に関しまして市はいかがお考えになりますか。

○【**古川教育施設担当課長**】 PFIの手法においても、さまざまなやり方があるということは承知しております。ただ、前回お示しさせていただきました整備事業方針案では、国立市においてはあそこで示させていただいております運営も含めてPFIでやっていく。こういった手法で、まず案として御提示をさせていただいたと考えております。以上です。

○【**住友珠美委員**】 給食、これは食育といった教育的な観点とか、また国立市って、お聞きしたところ、給食を保護者さんと一緒につくり上げてきたという歴史があって、この性質を考えていくと、直営を維持していくことが望ましい形ではないか、必要ではないかと考えているところではあります。

また、今回、陳情を上げられたと思うんですけれども、多くの市民の中に熟考してほしいといった要望があります。議会でも半数近くがこの陳情に対して賛成の意見を示しております。給食センター

は建てかえると、ずっと大事に使われていく施設であります。市民が真に望む形はどのようなものなんだろうか、そこはずっと追求して行って、行政が柔軟に対応していくことが必要だと思うんですけども、市民の皆さんの要望もあったところ、また熟考していくということはいかがでしょうか。まだまだ時間があると思うんですけども。

○【古川教育施設担当課長】 基本的には、PFIという手法のもとでどういうふうに進めていくかということになっていくかと思っておりますけれども、市の関与をどういう形で強めていくか、そういったことも今後整理しながら進めていく必要があるかと考えております。以上になります。

○【住友珠美委員】 ぜひ考えていただけたらと思います。

では、次に373ページのインクルーシブ教育推進に係る事業をお聞きしたいと思います。決算特別委員会資料No.25にあるマネジメントシート、これはほかの会派が出しているものですけども、子育て、教育の3枚目になります。ここを見ますと、平成30年度の取り組み状況では中学校特別支援教室の開設準備を進めて、令和元年の取り組み予定では中学校全校で特別支援教室を開室するということですけども、平成30年度どのようなことを行ってきたのか、もうちょっと詳しく教えてもらえますか。

○【荒西指導担当課長】 平成30年度特別支援教室全校開室ということで、これまで通級で通っていたお子さんが自校で通級を受けることができるということで、教員や教室環境の整備などを進め、実施いたしました。以上です。

○【住友珠美委員】 私も以前、中学校のほうに会派で視察に行かせていただきました。その際に、フルインクルーシブについて、今後、市のほうでは進めていきたいという意見がありまして、そのことについても意見交換を行わせていただいたんですけども、通常学級も含めた先生方が理解促進のための学習会というんでしょうか、講習会、こうしたことを進めていく必要があるのではないかと、いうことを問題点として聞いてきたんですけども、その点についてどのように考えますか。

○【荒西指導担当課長】 特に通常の学級における支援等が今後、非常に大事になってくるということで、特別支援教室が全校開室するという状況になったときには、全ての教員にどういった仕組みであるとか、通常の学級において、しょうがいのある子、ない子、できる限り同じ場で学んでいくんだという理念について、理解啓発を図るための話をさせていただいております。

あとは管理職を中心にさまざまな情報であるとか、今後の流れ等については、特に校長会、副校長会を中心に理解啓発を進めておりますので、学校のほうで校長や管理職から教員にそういったことは周知されているという状況でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。理解啓発を進めているということなんですけれども、講習会というのか勉強会、直接子供さんにかかわる現場のところでございます。スムーズにできると言ったら何ですけども、混乱するんじゃないとか、現場サイドの不安の声も耳にしているところですけども、ぜひともそういったところは市のほうで支援ができるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1つ、インクルーシブ教育に係るところですけども、特別支援学校副籍制度のことを伺いたひと思ひます。これは以前もちょっと伺わせていただきまして、市では副籍制度の拡充というんでしょうか、強化を考えているということをおっしゃっていただいたところですけども、30年度の実績、利用実績というんでしょうか、内容的なものを含めまして伺いたひと思ひます。

○【荒西指導担当課長】 平成30年度の副籍交流の実績ですが、対象となるお子さんが26名おりました。



て、そのうち直接交流、これはお子さんが公立の小学校とか中学校に入って、実際に一緒に授業を受けるといった直接交流が2名、間接交流が12名。間接交流というのは、さまざま行事の案内であるとか学校だよりなどの交換、そういったことでの交流というのが12名ということで、全体で14名の方が交流活動を行ったということになります。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。間接交流のほうは12名、結構お使いになっている方いらっしゃるのかなと思うんですけども、今回、直接交流2名ということで、前回聞いたときも1名だったような気がするんですが、すごく希望のあるところだという御希望も聞いているところですけども、伸びない原因というのはどのようなところにあると分析されていますか。

○【荒西指導担当課長】 こちらも特別支援学校の保護者の方とお話をしたことがありまして、その中で学校のほうで非常に時間がなくて計画化するというところで、直接交流をする時間とか、そういったことを調整する上で非常に壁があるといったお話を聞いてございます。

ただ、今、インクルーシブ教育の理念等をしっかりと前面に出してやっているものですから、特に平成30年度中についてはそういった御不安を払拭するために、まずは受け入れ側の学校のほうに、校長会で資料等も用いて副籍交流を充実させる意義というものを確認させていただいたのと、あとは特別支援学校の先生方と交流する機会においては、国立市は今、副籍交流を積極的に進めたいと考えていますということでPRをさせていただいてございますので、今後伸びていけるように、こちらでもまた改めて働きかけていきたいと考えてございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。市のほうではPRを行いながら、直接小中学校にも働きかけを行ってくださっているということなんですけれども、私もちょっと聞いたところ、特別支援学級がなぜ伸びないかという、受け入れ体制が実はしっかりと整備されてないと感じる親御さんが多いということをお聞きしました。行くんですけども、先生方もそれぞれ理解度が違ってくると思うんでしょうか、制度そのものを知らない先生もいらっしゃるということで、制度というか、接し方とか交流の仕方、言ってもすごくお客さんの的に返ってきってしまう。

そうじゃなくて、子供たちだと、行くと結構その後、御近所で会ったときに何々さんって挨拶してくれて、また来てねっていう感じで、すごく地域では受け入れてくれているなという感じがあるんですけども、いざ学校に行くとギャップがあることにすごく戸惑いを感じるそうなんです。

副籍制度を進めていただければ、その辺を踏まえまして問題の洗い出しなど、保護者の方と腹を割って話してほしいなというところをお願いしておきたいと思います。以上です。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。

1つは、先ほども他の委員から出ましたけれども、事務報告書の336ページの地域交通施策に係る事業ですけども、この間、交通不便地域については、デマンド交通の導入を調査するというところで、結果はデマンド交通の導入には至らなかったという経過は十分認識しております。

そこで、市は今後、地域公共交通会議をどういうふうに行いながら、交通不便地域の解消に向けた取り組みをやっていくのかということで、改めて方針がどうなっているかお聞きしたいと思います。

○【中島道路交通課長】 現在行っている地域公共交通会議と福祉運送事業者運営協議会ということで、今2種類ございます。福祉的な交通と公共交通ということで今やっておりますが、この間、デマンド交通いろいろやっております。

ただ、今やって、ここでわかってきているのは、ただ要望があるからということで、交通手段だけ用意すればいいということにはなっていないのかなと。特に公共交通が少ないところについては、

今困っている方は誰なんだと。実際にどういったやり方があるのか。これは単に交通だけを用意すればいいということではなくて、先ほどちょっと言いましたけれども、出た先、出る間というところのサポートを行政がどういった形でやっていけばいいのかということをご検討しているところでございます。

○【高原幸雄委員】 そういう意味では市民の生活全体にかかわるということで、市民の生活圏の拡大ということも含めて、それから福祉有償交通とのタイアップというのも非常に大事なことになると思いますけれども、十分に議論して取り組みを進めてほしいと要望しておきます。

それから次に、事務報告書の349ページ、富士見台地域のまちづくりに係る事業、これも先ほど委員から出されておりましたけれども、平成30年度の事業内容についてはここに書かれているとおりになんですけれども、これはそうすると今後、年次ごとに目標値、目標値というのは数字的なものだけじゃなくて、どういうところまでこの年度は到達しよう、進めていこうという方針というのは持っているんでしょうか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 お答えします。まず、富士見台のビジョンでまちづくりの方針というものをお示しました。30年度から取りかかっているのは、まちづくりの整備方針をまず固めていくという構想づくりでございます。

構想づくりの中では、まずまちにどのような資源があるのか、これをきちんと分析し、平成30年度はそうした資源の分析に努めたんですが、31年度については国立市全体の中で富士見台地域にどういった形でまちづくりの整備を進めていったらいいのかということをごきちんとまとめていく。その上で次年度策定をする年度につきましては、さらに富士見台地域の中で具体的にどの場所にとという方針をきちんと固めていくという計画でございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 そうすると、到達点としては、31年度、国立市全体の中での富士見台地域のまちづくりの位置づけをはっきりさせて、有効資源の活用で今後どういうまちづくりを進めていくかということになる。そうすると、具体的なまちづくりのイメージというのは、ここで大体レイアウトできたところになりますか。そこまでいかないですか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 お答えいたします。構想といたしましても、まちの整備方針をどう固めていくかというのは、お住まいの方を含めて、きちんと住民合意をとってから進めていくということがございますので、今この段階で全てが整っているということではございません。丁寧に進めているところでございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 特に私たちが住んでいる団地の問題も大きな要因として、どういうふうに関今後やっていくのかというのは大事な問題ですので、ぜひこれは住民合意のもとに進めてほしいということをご要望しておきます。

次に、事務報告書の360ページの自主防災組織の問題ですけれども、市民が災害時に自分たちの力で災害の被害を最小限に食い止めよう、あるいは未然に防ごうということで取り組みをしているわけですが、最近、組織の高齢化が、これは市のいろんな団体で頭を抱えている問題だと思います。私の所属する自主防災組織もそうですけれども、やっぱり大きな壁と言ったらおかしいですけれども、ぶつかっているんです。そこで、市は住民参加の高齢化をどうやって突破していくかという点では、どういう方針を持っているんでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 ただいまお話がございましたとおり、自主防災組織におきましての内部での高齢化でございますとか、あとはメンバーがかわらないですとか、そういった御意見をいただいて

いるところでございます。

では、具体的に市の方針はという御質疑でございますけれども、こちらは市のほうでこういった方針があるということではございませんが、市としても引き続き、自主防災組織の必要性というのは、自分の地域は自分たちで守るんだといったところを地域の皆さんに御理解いただくことが、まず大事なのかなと考えているところでございます。

○【高原幸雄委員】 まず、担当のほうでもしっかりその辺は自覚をしてもらっているようですので、特別な取り組みが必要な場合があると思いますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

それから最後になりますが、先ほど他の委員からも出ておりましたけれども、369ページの不登校対策に係る事業で、これは先ほどの質疑でも低年齢化といいますか、確かに割合としても低学年に発生というか、生まれているということは資料でもわかっているんですけども、これはそうすると対策としては、各学校ごとの対策に任せているのか、教育委員会として基本的な方針を持って、それで全体として取り組んでいるのか、その辺はどういう取り組みを展開しているんでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 不登校対策については総合的に捉えていく必要がありますので、適応指導教室であるとか、家庭の環境であればスクールソーシャルワーカーの活用なども、学校だけではなく難しい部分がございますので、支援の中心は学校になりますけれども、教育委員会が全面的にバックアップするような形で不登校対策を進めているところです。

○【高原幸雄委員】 29年度と30年度の数字的な比較対照でいくと、小学校で15人ふえているんです。中学校も7名ふえている。

これは全体の児童生徒数から見たら、出現率というのは非常に低いとは思いますが、なかなか学校に行けない子供にとっては、家庭にとっても大変心配事だし、今後の子供の発達にとっても重要な影響を及ぼすことも考えられるわけですから、私はプロジェクトチームみたいなものをつくって、そこでいろんな事例も紹介しながら、検討しながら、本当に子供たちが安心して毎日学校に通えるような環境というのはどういう環境なのか、家庭環境もそうですし、地域の環境もそうですし、それから学校における対人関係もそうですよね。そういうことも含めて何か対策、要するにこういう事例が少なくできるようにぜひ努力してほしいと要望しておきます。

○【藤江竜三委員】 それでは、質疑させていただきます。事務報告書336ページの自転車駐車場についてですけども、他の委員からも多少質疑があったんですが、今、放置自転車は大分なくなってきたということだったと思うんですけども、駐輪場のあき状況としては、国立駅前は何となくですけども、どういった状況になっているでしょうか。

○【中島道路交通課長】 特に国立駅前ということでございますが、国立駅南第1自転車駐車場、3層になっているところですけども、こちらは定期利用が1,819台のうち1,703台ということで、約93%の登録がございます。一時利用につきましては786台のうち、大体1日560台ぐらい使われているということですので、70%ぐらい使われております。第3自転車駐車場は一時利用だけで、これも朝の段階でほぼ満車状態になってございます。第2自転車駐車場は定期利用だけでございますけれども、こちらの登録数は今100%に近い状況でございます。

○【藤江竜三委員】 かなり使われているという状態なのかなと思います。ただ、一方で、そうは言うんですけども、3階建てのところを見ても、下の段というか、入れやすいほうはかなり混み混みで入れづらいかなと思うぐらい、探さないといけないというふうになっているんです。

ラックの上の段ですけども、そこが一時利用のほうも、定期利用のほうはあんまり入らないので

見てないんですが、2階はそこそこ使われているんですけども、3階のほうはあいている状況というのを伺うと、そういったところを利用していただくようなインセンティブというか、値段を安くするのか、さまざまな方法があるのかと思うんですけども、そのあたりを利用していただく方法を考えなきゃいけないのかなと思います。

立川市ですと立川駅の、民間でやっているのか立川市でやっているのか判然としないところなんですけれども、下は2時間無料だけれども、上は4時間無料というところがあって、上の段をいかに使ってもらって、より駐輪場を有効活用していただくのかということが大事かと思うんですけども、そのあたりのお考えというのは何か今後考えていくことはないのでしょうか。

○【中島道路交通課長】 3階建ての第1自転車駐車場ですけれども、こちらはゲート式の駐輪場になっておりまして、各ラックごとに料金設定がされていないということなんです。これをやると、かなり台数も多いということで、それと下の部分はスライド式ラックを使っているということもあって、個々のラックごとに料金設定というのが難しい状態でございます。ですので、自転車対策審議会でも、そういった課題について意見をいただくような形で検討していければと考えてございます。

○【藤江竜三委員】 確かに対策は難しいかと思えますけれども、そういったところを活用していただいて、さらに自転車がとめやすい、放置自転車がないような形にしていきたいと思えます。

次のところですけども、348ページ、旧国立駅舎再築に係る事業に関連してなんですけれども、JRとの連携というのは駅の利便性を向上させるためには大事なところかと思えます。それで左右をどうしていくのかというのは、国立市の大きな課題の1つなのかなと思うと同時に、平成30年度から言っているんですけども、ノノワロ改札を朝早くから利用されている方がいて、やっぱりそっちから入れたほうが朝の一、二分が節約できるのではないかということ指摘しました。それで平成31年度にはそういった意見書が市議会からも出ていますけれども、そういったことに対して何かJRさんとやりとりを行ったことはありますでしょうか。

○【門倉都市整備部長】 御意見いただきまして、あとJRのほうも企業ということで、人事異動というものがございました。御挨拶といいたまいますか、協議の場にもなりましたけれども、その席上、議会のほうでもそういった御意見があるということで、一考いただければといった申し出はさせていただいたという経過でございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 それでお返事のほうは。

○【門倉都市整備部長】 返事のほうはまだございません。ただ、ノノワロ改札のことだけではなくて、先ほどからちょっと御質疑が出ていますけれども、駅前の用地の関係で頻繁にといいたまいますか、おおむね1カ月に1回程度の協議の場を設けております。また今月もございますので、そのときにもまたその辺の話題には触れさせていただければと思います。以上です。

○【藤江竜三委員】 ぜひともそのあたり粘り強くやっていただけたらと思います。入り口を使える使えないでは、朝急いでいる時間帯、市民の方がそこをすっと行けるのか、遠回りをして、通れるはずなのになど毎日ストレスを抱えながら行くのでは、精神的な朝のダメージといいたまいますか、すかさずが大分違うと思いますので、ぜひともJRさんに協力していただいて、朝6時が理想ですけれども、6時半でも、人が多くなり始める時間帯からノノワロ改札を通して駅を利用できる形をつくっていただけたらと思います。

次の項目は監査の指摘であった感震ブレーカーについてですけれども、先ほど質疑が少しありましたけれども、感震ブレーカー、見積もりに対してかなり配布量がことしもと比べていいのか、少な

ったと思うんですけども、そのあたり事業をかなり抜本的に変えないと。来年度も同じやり方で配布していたのでは、また4件、5件というふうになってしまうかと危惧するところなんですけれども、そのあたり何かお考え、ことしはなぜ失敗してしまったのか、そしてまた改善策はどのようにしていくのかということについて伺いたいです。

○【古沢防災安全課長】 ただいまございましたとおり、決算審査意見書の要望事項におきまして御指摘をいただいたところでございます。

これまでの私どもの取り組みといたしましては、昨年度の7月の末からこの事業を実施してございまして、市報におきましては7月20日号、平成31年2月5日号、6月5日号、9月5日号、9月20日号と市報の中にはかなり掲載してございます。また、総合防災訓練の減災コーナーなどで周知をいたしましたほか、避難所運営訓練でありますとか防災講座、こういった場においても周知を行ってございます。

また、9月5日号の市報にあっせんチラシですね、これは感震ブレーカーだけではないんですけども、防災用品のあっせんチラシというのも配布させていただいているところでございます。それでも平成30年度につきましては4件だったということで、これではどうしていくんだと。おっしゃられますとおり、これまた同じようにただ市報に掲載しただけで感震ブレーカーの設置が100件になるかという、私どもそうは思っておりません。

まず、周知は当然、今後も引き続きやっていかなければならないと思っております、例えばこれはこれからのお話にはなるわけですけども、自治会さんの会合の場などに出向いていってお話をさせていただくとか、回覧板等で周知をさせていただくほか、あと制度的な問題ですね、今年度は2年目ということもございましたので、こちらの感震ブレーカーの助成制度について何も手を加えていないところなんですけれども、実はこちらの申請に当たりまして、市民の方には、一度買う前に市役所のほうに申請にお越しただかなければならないと。買って、その後にもう一度実績報告書という形で、買ったということと、あと設置した写真等々を添付してお出しいただくといった手間がございません。

この2つの手間について、なぜ買う前に初めの申請書を一度出しに来なければいけないのかということですけども、こちらの制度を設計するに当たって、感震ブレーカーについて重点地域というのを決めてございますので、そちらの地域で間違いがないかということ、市のほうで申請する際に確認をしたいということがございました。というのも、買ってから申請してしまっ、こちらは重点地域ではないから、助成できませんよといったことになりますと、市民の方に御迷惑がかかってしまうのが1つございます。

あと、報告書に写真を添付するということがございますが、こちら市としては確実に設置をしていただいたということを確認したいということがございます。というのは、過去に聞いたお話で、家具転倒防止器具を前に市から無料で配布したということがあったようなんですけども、その際に、配って、皆さんが喜んで持って帰ったのはいいんですけども、果たして設置したのかと。結局もらって、家に帰って置きっ放しになっているといったような話もあったという中で、このような制度を設計したわけですが、重点地域を来年度は取っ払ってしまっ、初めの申請をなくすといったことも考えながら、少しこの制度についても検討しなければいけないのかなと今考えているところでございます。

○【藤江竜三委員】 感震ブレーカーをつけると、災害時に被害が少なくなるという予測が立ってい

るということだと思いますので、感震ブレイカーが設置されていくような方向で努力をしていただきたいと思います。ただ、市報に載せるだけというのは、さまざまな事業で市報に載せましたというふうになるんですけれども、なかなか無理がある面が多いと感じますので、さまざまな手法をとっていただきたいと思います。

それと、答弁の中に回覧板で流していくという答弁もございました。回覧板もそろそろ見ている方にも限界があるのかなということを感じております。自治会に入っている方が非常に少ないですし、マンションの方は当然流れてこないということもあります。先ほど高原委員が指摘しておりましたけれども、自主防災組織は大変高齢化していて、同じメンバーしか来ないと。私の住んでいる自治会でも同様のことがございます。正直なところ、かなり限界が来ていて、一度解散して、また集め直したほうがメンバーが多少一新されるのではないかとことを思うことがあるぐらい、相当抜本的に考え直さないといけない部分かなと思います。自治会に頼っていくというのは、今後難しくなっていくのかなと思います。

そういった中に市民の公園管理があると思うんです、そういうのを自治会に一定程度お掃除をお願いするといったことをやっているかと思うんですが、そういったところでも無理が出てきているのではないかなと思うんですけれども、平成30年度そういったことというのはございましたでしょうか。

○【清水環境政策課長】 お話のありました、高齢化に伴いまして作業が困難になってきたなという話は入ってきていると思います。ただ、その他のところの公園協力がなくなっていくというのは、実際のところ発生していると認識しております。

○【藤江竜三委員】 最後のほうが聞こえなかったんですけど。

○【清水環境政策課長】 公園協力の1つの団体がなくなったということで認識しております。以上です。

○【藤江竜三委員】 わかりました。そういったところで、どんどんと市民の方がやっていただくのが難しくなってくるのかなと思います。

次のところに入ってしまうかと思うんですけれども、369ページですが、教職員の働き方改革が平成30年度多く話題になっていたかと思うんですけれども、平成30年度決算を迎えて、1年間どういった状況だったのか、どういった改善が行われたのかというところを総括的にお願いいたします。

○【三浦教育指導支援課長】 教職員の働き方改革についてお答えをいたします。国立市教育委員会といたしましては、平成29年度末、平成30年3月に働き方改革の実施計画を作成いたしました。その計画に基づいて30年度推進をしてきましたが、年に2回、9月と2月に調査を行いまして、実施計画では1週間の在校時間60時間の教員をゼロにするという目標を立てました。そのことについての調査を行いまして、9月の調査では小中合わせて、まだ16.1%の教員が60時間を超えていたという実態がありました。こちらが2月の調査では8.6%まで減っておりますので、一定の成果があったと考えております。

○【藤江竜三委員】 かなり劇的に減っているといえ、減っているかと思えます。今後も教職員の働き方改革、教員の方が事前にさまざまな子供たちのために準備ができるぐらいの余裕を持てる環境をこれからもつくっていただきたいと思います。

次に、409ページの学校開放についてですけれども、小学校の年間利用者数で第八小学校は昨年度はバーだったんですが、ことしは7,000人と利用者が非常に多かったんですけれども、これは何か特別な工夫なりをされたということなんでしょうか。

- 【伊形生涯学習課長】 小学校の学校開放の第八小学校の体育館のほうだと思うんですけども、このバーの理由ですけれども。
- 【藤江竜三委員】 前年度、平成29年度が校庭の利用なんですけれども、バーで。
- 【石井めぐみ委員長】 済みません、藤江委員。
- 【藤江竜三委員】 小学校の学校開放年間利用者数のほうで、個人利用が第八小学校7,371人で、それが前年度、平成29年度はバーだったのが7,000人に急にふえているので、何か理由があったのかなというところ。
- 【伊形生涯学習課長】 昨年も個人利用の第八小学校については、校庭は6,715名になっております。体育館のところはバーになっておりますが、ことしも同じで、ちょっと人数は違うんですけども、第八小学校は7,371人あって、校庭ではなくて、体育館のほうはバーになっているかと思うんですけれども。
- 【藤江竜三委員】 では、私の見違えだったかもしれないです。それで、何で八小は多いんでしょう。
- 【伊形生涯学習課長】 第八小学校のバーの部分は、体育館の構造の問題で体育館は中にありますので、学校の施設の構造上、校舎の中を通るので、基本的には個人開放はやめまして、団体開放だけにしております。以上です。
- 【藤江竜三委員】 多い理由。
- 【伊形生涯学習課長】 第八小学校の場合、そもそも近くの公園と同じような形で個人開放しておりますので、そういった方々がどんどんふえてきているということで、利用人数がふえていると考えております。
- 【藤江竜三委員】 各学校そういう形で使っていただいて、学校も公園と一緒にんだという感覚でいろいろ使っていただけるような状況をつくっていただいて、それともほかの学校はただ数えてないだけで、少なくなっているのかとも思うんですけども、できるだけ開放していただけたらと思います。
- 【宮崎教育次長】 済みません、少しだけ。八小はどうしても校地が狭いものですから、まず団体開放はやっておりません。個人開放のみ校庭を使っております。他の学校については団体開放をやっておりますので、団体開放のない日に個人開放をやっているところで、こういった利用の仕方は現状においては適切なのかなと考えております。
- 【稗田美菜子委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。事務報告書の360ページ、防災関連機器維持管理に係る事業のところ、防災安全課でさまざまな取り組みをされている中で、AEDの賃借料があります。私自身も消防団員の一人としてAEDの指導にかかわっている中で、最近、御近所で見られるのが外国籍の方が体験に来られること、多言語対応が必要なのかなというところと、同時に、耳の不自由な方も割に防災訓練に積極的に参加されています。
- ところが、AEDというのは音声ガイドなので、実際のところ、絵がないとわかりにくい。また、多言語対応ということ考えると、あらゆる言語がないといけないという、絵の表記が必要なのかなというところを実際感じているんですが、たしかAEDというのは何年かのリースで契約をしていると思いますが、リースはいつまでになっているのかお伺いいたします。
- 【古沢防災安全課長】 こちらおっしゃられるとおり、AEDはリースになってございまして、5年間のリースでございまして。

○【稗田美菜子委員】 いつからいつまでになりますか。

○【古沢防災安全課長】 失礼しました。平成30年6月1日から平成35年5月30日までです。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。そうすると、35年までは同じリース会社だと思いますので、今のAEDの形だと思います。わかりやすい表記など、あらゆる方が参加できる工夫を今後ぜひしていただけるようお願いをしておきたいと思います。

時間がないので次の質疑にいかせていただきますが、361ページで防災訓練企画実施に係る事業の中の4番目、非常参集訓練というのがあります。職員課の方に聞きたいんですけども、これは経年変化で見ると、平成28年は参加している人数が大体ことと同じぐらい、平成29年については82名だったのかな、時間全体を見ると年々伸びている感じ、ここは経年といっても二、三年でしか見てないんですが、傾向があるように思われます。

ここで詳しく見てみれば、平成30年度の決算ですので、例えば都外の方は最長参集時間で250分、4時間以上かけて来てくださっているということだと思うんです。あるいは自転車の欄でみれば135分、2時間以上自転車をこいで来てくださっているのかなと。住んでいる場所ですので、なかなか難しいというのはあると思いますが、市の職員として何かあったときにしっかりと対応するための訓練をしていて、これだけの時間をかけて集まってくださっているというのは非常に高く評価するところであると思います。その一方で、2時間以上自転車をこがなきゃ来れないとか、4時間以上かかってしまっているという、最長時間ですけれども、平均で考えても2時間以上です。平均参集時間。多摩地区の中でも116分ですので約2時間。

という現状を考えたときに、市の中に住むとか、ここから見える課題があるのかと思うんですけども、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○【平職員課長】 御指摘のとおり、職員課としてというより、市の防災体制として市内在住職員がふえること、これは望ましいことだと思っています。ただ、体制としましては、近隣自治体、例えば立川市であったり府中市であったり、そういったところも参集体制として含まれておりますので、都外、区部から来たときに実際どのくらいかかるかというのは、訓練してやってみないとわからないことですので、1つの体制のトレーニングとして必要なことだと思います。

ただ、全職員が近隣自治体であったり、市内在住になかなかできない中で、これからもふやしていきたいとは思いますが、有効な手段が現在とれてない中ではいたし方ないものと考えております。

○【稗田美菜子委員】 いたし方ないということだったんですけども、何を私は言いたかったかという、款9の消防費のところで、自分のところに飛んでこないかもの印象ではだめですよということが言いたかったんです。このデータを見たときに、防災安全課の人は自分のところに質疑が飛んでくるとしたら、何とかしなきゃいけないと思うのは当然なんですけど、このデータを見てまず考えなきゃいけないのは多分職員課さんなのかなと。私はそういう印象を持ちました。

せっかくこうやって事務報告書がつけられていますので、自分のところの報告が終われば終わりということではなくて、どこにどういうふうにして改善が望めるのかというのをぜひ聞きたかったので、いたし方ないではなくて、どう改善ができるのかというのを予算に反映していただけるというふうに期待をいたしますので、よろしくお伺いいたします。

時間が余らないので先に進みたいんですけども、367ページ、通学路の安心安全対策に係る事業になります。通学路の見守り安全のところなんですけど、スクールゾーンもかわるのかなと思うので、ちょっとお伺いしたいんですけども、スクールゾーンについては各学校の保護者、PTAの方だっ



たり、学校の方だったり、地域の方が馬出しをして一生懸命やっているところではありますが、実際のところスクールゾーンという、道交法の中で8時半まで車が入れないにもかかわらず、登校時間が8時15分までだから、8時15分には側道からスクールゾーンに入ってくるという現象が起きているのは周知だと思います。そこに対して平成30年度どんな対策をとったのか、あるいはどういうふうにして取り組みがされたのかお伺いいたします。

○【高橋教育総務課長】 お答えいたします。スクールゾーンの中に車両が進入してくるという話につきましては、何件もこちらのほうに御意見を頂戴しているところでございます。交通規制の一環でございまして、難しいところはあるんですけども、基本的には警察にこういった事情を説明させていただいて、御対応いただく形が一般的なやり方になっていようかと思います。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 力が入っちゃうところなんですけど、警察の方が対応してくださるというのは一義的なところだと思うんですが、実際のところですよ、これから先ですけども、交通安全の計画を今つくっていますよね。あの中では地域の方と連携をとったりということもあります。実際のところ、馬出ししているのは地域の方なわけですよ。その方たちが8時半まで安全なはずなのに入ってきてしまう人に対して、どう対応しなきゃいけないのかということとは絶対に大切な課題だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから401ページ、給食センターのところになります。スチームコンベクションオープン購入費というのは、多分需用費から備品費へ流用だと思うんですが、突然何でここで起きたのかお伺いいたします。

○【土方市立学校給食センター所長】 このスチームコンベクションオープンは平成14年8月に購入いたしまして、約17年間使用しておりました。稼働状況につきましては、週に3回から5回程度、蒸したり焼いたりするようなものでして、これが2台あるんですが、フル稼働していたところでございます。2台とも老朽化が激しく、毎年修理を行っていたところですが、今回の30年度の故障でオープン内の温度が上がらずにメーカーに修理を依頼したところ、消耗品が既に製造中止になっているということで、急遽、今おっしゃった需用費のほうでお金がついたので、不用額となりそうな金額があったものですから、それをかき集めて緊急的に流用させていただいたという形になっております。

○【稗田美菜子委員】 壊れてしまって部品もなくて、仕方がないということでわかりました。新しい給食センターを進めていく中で、ここで新しい機械を大きな金額で買ってしまうのはどうなのかなというのはあると思うんですが、いたし方ない状況だったということなので、理解はしたいと思います。ただ、そういう点検を前もって、もう17年間使っているわけですよ。ほかの機材も什器もそうだと思います。ほかのものについても、そろそろもうだめなんじゃないかというものは一斉の点検が必要なのかなと思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

402ページ、新給食センター整備に係る事業になります。これは多分、PFIを導入するためのコンサルの会社なのかなと思うんですが、主な支出内容のところ、給食センターのPFI導入可能性調査だけではなくて、要求水準書等作成支援業務委託というのがあります。要求水準書等作成支援業務委託はここまでこの会社にやってもらうつもりなのか、どういうことなのかお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 導入可能性調査をするに当たりまして費用を積算するんですけども、そちらをなるべく精緻にしたいということがありまして、要求水準書の基礎的な部分を先行して行ったということになります。

○【上村和子委員】 先にあすの時間を5分いただきたいということをおっしゃいます。いいですか。

では、質疑に入ります。事務報告書の348ページの旧国立駅舎再築に係る事業で、旧国立駅舎再築工事費と旧国立駅舎再築工事の文化財に関する監修業務等のお金が入っております。私はずっと旧国立駅舎復原よりもオープンスペースなんだと、今からの駅というものは誰もが安心な駅にしなければいけないだと、たとえ旧駅舎といえども、駅の前に建物がくることは反対だというスタンスで一貫して言い続けてきております。そう言いながらもでき上がってしまったと。

それで早速、ちょっと小さいですけども、どうなったかということで、ホームから見える景色ですね、委員長の許可をとりまして毎回出している、今まで見えていたこの風景、私はこれこそ未来に残すべき風景だと言ってきました。高架の上から見えている円形公園をアイストップにして、向こうに広がって真っすぐ延びる大学通り、この風景こそ宝物なんだという主張をしていて、いえいえ、違いますと、旧駅舎がアイストップなんですという人とぶつかってきたわけです。

このぶつかりというのは何のぶつかりだったんだろうかということが、私には答えが見出せないままきました。そして、でき上がってホームに行って、拙い腕ですけども撮った。市長にもお渡ししました。見事に、正面から見るとこのとおりに全く、これは門倉部長が10年ぐらい前ですか、私がどういうふうになるんだろうと言ったときに示したとおりにあったなど。市は本当にちゃんと読んでいたなどと思います。寸分変わらない形で復原されました。

そして、皆さんがちょっと横にずれれば全部見えますと言っていた、ちょっと横にずれたのがこちらです。確かに大学通りが奥に見えてまいります。しかし、当たり前ですが、円形公園は全く見えない。重松委員はこちらのほうがすてきなんだそうです。価値観だと思うんです。哲学ですから、どちらにまちの未来を見るかということは、一概にどれが正解とも言えないし、私は少数だから、私が間違っていたとも言いたくないわけです。

そこで今回、だから私が反対してきたのは、先ほど見せた空間と景観、空間が何より大事ですと。今から駅前には誰もが安心してできる空間こそ命なんだと言いました。あつて必要なのはベンチですと言った記憶があります。北口はまさしくそこを利用しました。今から超高齢社会に向かっていったときに、何が大事かという視点で、未来型で考えるべきだと。文化財も大事だけれども、未来型の駅に必要なものは何なのかということの本気で考えてほしかった。SDGs、駅舎を残すんだったらグリーンをはわせて太陽光を入れる。そういうもののほうが未来型ではなかったろうかと私は思うんですけども、とにかくでき上がった。

きょう改めてもう1個驚いたことがあったんです。駅舎の中に市民が使えるトイレがないということが、きょう私はわかりました。これで正解ですか、この解釈で。図面上ないということね。

○【関野国立駅周辺整備課長】 委員おっしゃるとおり、旧国立駅舎の中には一般向けのトイレはございません。

○【上村和子委員】 私はちょっとびっくりしたんです。あれだけ立派だ、立派だつてと言いながら、しかもあそこを活用すると言いながら、あそこを使う市民向けのトイレが設置されていない。私は駅舎要らない、要らないって言っていたからほったらかしたんですけども、これいいんですか。聞いたら、働く人のためだけのトイレが1つあると。

では、簡単にお答えください。どうして市民向けのトイレがつくれなかったんですか。

○【近藤建築営繕課長】 御説明させていただきます。まず、駅舎なんですけれども、今回建てた地域は防火地域になります。そこにもともとの部材を使って建てるとなると、3条1項4号という形で、建築基準法の適用除外を受けなければなりません。その前提条件としましては、この建物は文

化財でなければいけないというルールがございます。

ですので、文化財にするためには文化的価値を低下させてはいけないという形になりますので、もと大正15年の段階でトイレは図面の中にございませぬ。なので、文化財的価値を低下させないために、今回の復原についてはトイレを設置しないという方向性を立てております。以上でございます。

○【上村和子委員】 そうなんですよね。私、もやもやしていたのが、駅前に文化財を持ってくるといのは何か違う、何か違うと思っていたんです。つまり文化財のほうが価値をとっちゃうんです。使いやすいということよりも、文化財にするためにはトイレがつかれないんです。こういう建物を駅前につくっていいんですか。これから活用するとき、子供連れであそこを使う人たち、トイレは駅まで行ってくださいと言わなきゃいけない。

もう1つ、働く人のためのトイレは設置できるんですか。

○【近藤建築営繕課長】 一般向けのトイレをつくるという形になりますと、だれでもトイレをつくらなければいけないという形になります。そうしてしまいますと、8.5平米ぐらいのスペースをとらなきゃいけないという形になりますので、今回の駅舎の中にそれをつくってしまいますと、大半の部分が潰れてしまうということになりますので、今回はつくれなかった。

ただし、ルール上、管理の人のためのトイレという形になると、一般向けの小さなトイレは御用意できるという形になります。以上でございます。

○【上村和子委員】 つまり公の建物をつくるときにトイレをつくったら、だれでもトイレを今つくらなきゃ法的にだめなんですよ。今そういう時代なんですよ。新たに税金を使ってつくる建物の中に市民が使えるトイレがない。これあり得ますか。

もう1つ聞きますけれども、働く人のためのトイレはあるそうですけれども、働く人が車椅子の人を想定していますか。車椅子の人が働くということも想定しなきゃいけないんじゃないですか。だから、働く人のためであっても、車椅子が使えるトイレをつくらないといけないんじゃないですか、つくった側としては。いかがですか。車椅子使えますか。

○【近藤建築営繕課長】 だれでもトイレという観点ではないかもしれないんですけども、さきの基本計画であつたりとか、そういう部分でもだれでもトイレの有無というのは検討してございます。その中で、文化財をつくるに当たって、皆様に提供するのが我々の役目という部分がありまして、少なくとも図面に詳細が載っているものについては復原をしたいと考えております。

その中で、周りにどのようなトイレがあるのかというのを調査させていただいて、近隣の市民プラザだったり、JRさんの中にもだれでもトイレがございますので、そちらのほうを利用されてはどうかという結論に至りまして、今回に関しては文化財価値を優先させていただいたという経緯でございます。以上でございます。

○【上村和子委員】 文化財の価値を優先させて、働く人のためのトイレも車椅子の働く人を想定してないみたいですし、一般の市民も使えない。聞かれたら駅を使ってくださいって、今、駅前でそういう建物をつくっていいんですか。私はずっと自分がもやもやしていて、駅前に文化財を建てるといときに何が障害になるかという、文化財のほうが優先されて、本来優先されるべき人間が優先されてないということなんです。人間を大切にするまちなんじゃないですか。文化財のほうが優先された建物を駅前につくっていいんですか。これもう1回検討してください。以上、これで10分終わります。

○【石井めぐみ委員長】 ここで休憩に入ります。



○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 事務報告書の369ページ、タイムレコーダーの購入に関連して、先ほど他の委員も指摘されていた教職員の働き方改革に関してお尋ねいたします。

教育委員会の働き方改革の資料に関しまして、東京都教育委員会が実施した調査では、過労死ラインを超える教員が小学校で4割弱、中学校で7割弱いることが明らかになりました。国立市の学校でも同様な状況が続いていますと。それは他の委員の質疑の中で改善されたということがわかりました。

ただ、一方で、働き方改革の目標が週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロとする。これも教育委員会の働き方改革の資料からの抜粋なんですけれども、平日は1日当たりの在校時間を11時間とすること、週休日である土曜日、日曜日については連続して業務に従事することがないように、どちらか一方は必ず休養ができることにすること。これだけ見ても大変厳しいというか、物すごい状況なんだなと、何とかしなきゃいけないなというのがわかります。そもそも60時間という設定がどうなのかという、これはまずは指摘をさせていただく中、それが少し改善されたということは喜ばしいと思います。

質疑させていただきますが、こちらに関連いたしまして、多少なりとも教員の皆様が業務の改善がなされるよう、校務の支援システムの導入を以前、要望させていただきましたが、その導入の可能性について伺います。

○【三浦教育指導支援課長】 校務支援システムにつきましては、国や都のガイドラインにも導入が促されているものでありますし、本市の実施計画においても導入の検討を進めているところであります。実際にはどの年度というところではございませんが、できるだけ早く校務支援システムを導入しようと今研究をし、準備をしているところであります。

○【望月健一委員】 結構、今回調べさせていただいたんですけれども、これは他市の事例だったと思うんですが、教員の皆様の悲鳴にも似た声がたくさん上がっておりまして、これは国立市においてもやはりあるのかなと思っております。

例えばこれはお尋ねしたいんですけれども、国立市においては部活動支援員の方が御指導されている場合にあっても、学校の部活動の担当職員さんというのは学校にいなければならない状況があるのでしょうか。教えてください。

○【三浦教育指導支援課長】 部活動指導員という職につきましては、国立市の嘱託員として、市の非常勤職員として任用しておりますので、必ずしもその間、顧問が学校にいなくてはならないという制度設計はしてありませんが、あくまで学校の部活動でありますので、校長の方針で教員がということであれば、教員がいる実態もあろうかと思っています。

○【望月健一委員】 第一には学校の校長先生の方針が一番だとは思いますが、そのあたりは改善すべきではないかということが議会から上がっているということは、教育委員会にもお伝えいただければと思っております。

あと1つが、合唱とか文化系の部活動においても外部指導員の導入の可能性はあるのでしょうか。教えてください。

○【三浦教育指導支援課長】 部活動指導員におきましては、現在、各学校1名任用されている者については、全て運動部活動の指導を行っている者ですが、文化部活動では任用できないということではございませんので、あくまで部活動の指導を教員にかわって行うということですから、校長からの推薦がないと任用はできませんが、校長からの推薦があれば任用できることになっております。

○【望月健一委員】 ぜひともそうした方向性も見出していただければと思います。

では、次の質疑に移ります。340ページです。LEDの街路灯の整備工事に関連してお尋ねいたします。平成30年度も1,000基ほど進んで、交換が行われたようではありますが、お尋ねいたします。国立市の公共施設全体のCO<sub>2</sub>排出量に対して、LEDの交換整備が進んだことによってどの程度、割合、CO<sub>2</sub>が削減できたのか教えてください。

○【清水環境政策課長】 環境政策課のほうで、市役所全体のCO<sub>2</sub>排出量の総量をお答えしたいと思います。こちらはまだ公表してない速報値ということで御理解いただければと思います。平成30年度は合計で723万903キロワット・アワーでございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 アワーですか。CO<sub>2</sub>ですよ。多分キロとかではないですか。では、後ほど教えてください。

○【石井めぐみ委員長】 済みません。それでは、後ほどということ。

○【中島道路交通課長】 街路灯事業につきましては平成27年度から行っておりますけれども、それ以前にLEDを設置しているところもございます。平成30年度のCO<sub>2</sub>排出量だけでいいますと、188トンということになります。平成26年度から30年度全部ということになりますと、656トンという数字になってございます。今のは削減量でございまして、全部で656トンが削減されたと。全体では970トン。

○【望月健一委員】 970トン削減できた。わかりました。全体を後で教えてください。よろしくお願いたします。

基礎自治体ができるCO<sub>2</sub>削減策、今後もしっかりと行ってください。大雨、台風、毎年続いておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

では、次、348ページ、旧国立駅舎に関連してお尋ねいたします。こちらに関しましては、駅舎の再築に関して市民からの反響という質疑が他の委員からございました。私のところにもございまして、突然電話が来まして、望月君は教育と子供の問題ばかりやっている、旧駅舎のことにも目を向けてほしいという御意見がありました。その方から、君は「異邦人」という曲を知っているかと言われまして、当然知っていますと。「異邦人」という曲は国立駅にちなんだ歌であるんだと。そういったことを聞きました。

私も調べてみますと、実際そのとおりで、歌手は国立市出身の方で、国立駅から子供たちの風景を見てその歌をつくったそうでもあります。ゆかりが深い方であって、私も幼いときに、とある歌のランキングの番組で、その女性の歌手の方が国立駅のホームから歌っているのを記憶に残しております。どうですか。こういった再築に関連してのイベントの中で、そういった方を招聘してはどうでしょうか。市長、どうですか。

○【永見市長】 先ほども雑談で述べていたんですけども、久保田早紀さんは大学通りのミルキーウェイというライブハウスで歌っていたということから、極めて有名な方ですので、そういういわれがありますから、何かの機会があってお招きできるようなことがあれば、これは幸いかなと思います。ただ、つてが私は全くありませんので、どうしたらいいか少し探らせていただきたいと思います。

○【望月健一委員】 国立市内のお祭りでも歌った機会があるそうですので、そこら辺はぜひとも御検討をお願いいたします。

質疑はこの程度にしまして、先ほどのCO<sub>2</sub>の削減の件ですけれども、国立市ができる大雨、台風の対策は必要だと思いますが、いかがですか。

○【古沢防災安全課長】 台風の対策でございますか。漠然としていて、どう答えていいのか、申しわけございません。

○【石塚陽一委員】 では、よろしく申し上げます。さきの委員の質疑を聞いていたら、新しいすてきな、すばらしい駅舎にトイレがないというのを聞いて、私もあっと思ってびっくりしたんですけれども、イベントをしたりすると、小さいお子さんとか高齢者の方たちはトイレが近いと思うんです。そんなときのためには、また機会を見つけて何とか設置の方法を検討していただければと思います。

まず、事務報告書の337ページと338ページ、地域交通施設に係る事業ということで、コミュニティバス「くにっこ」とコミュニティワゴンについて質疑させていただきます。

まず最初に、337ページの(6)経費等と338ページのコミュニティワゴンの経費等の(5)番のところ、これは横に差し引きしていくと端数が合わないんですけれども、せっかくこれだけ資料をつくっていただいているので、例えば1,000円未満は切り捨てとか、切り上げということで表示をされたらいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○【中島道路交通課長】 申しわけございません。こちら千円未満につきましては補助金のほうを切り捨てさせていただいて、これは事業者さんと合意の上でやっております。確かに表が見つらいということがございますので、今後は注釈なりをつけたいと考えてございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと、質疑の中で、まずくにっこのほうですけれども、運行経費が4,611万9,000円ほど、それから利潤ということは利益ですけれども、一般管理費を含めると293万5,900円という数字が計上されているんですけれども、運行利潤というか、利益は行政側としては適正と考えているかどうかということをお願いいたします。

○【中島道路交通課長】 利潤でございますけれども、事業者の利益ということになるかと思いますが、平成15年3月にコミュニティバス「くにっこ」を運行する際に、事前に協定を結ぶときに全体の運行経費の中の5%という形で決めております。これが高いのか安いのかということはございますけれども、立川バスが運行しております周辺の国分寺市、立川市、昭島市、武蔵村山市、国立市を入れて5市ですけれども、1市だけが10%ということで、あとは5%ということですので、妥当ではないかと考えてございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。5%で妥当ということですね。そうしますと、コミュニティワゴンについては、いろいろ事前に調べていただいた資料の中には利益、利潤の項目がないんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょう。

○【中島道路交通課長】 コミュニティワゴンにつきましてはプロポーザルでやっております、そのときに決まった事業者さんと話す中で、利潤については事業者努力で、これは計上しないよということで入っております、現在まで至っているところでございます。

○【石塚陽一委員】 わかりました。そうしますと、くにっこは一応バスで、中型ですよ。コミュニティワゴンは普通車という中で、それぞれの運行経費の中の人件費を見させていただきますと、バスのほうは7人の場合だと月50万4,000円、8人でやるとすると44万1,000円。ところが、コミュニティワゴンのほうは正社員と嘱託員が一人一人ですから、正社員は49万4,000円、嘱託員は15万9,000

円というのがボーナス込みで入ってきているんですけれども、この方たちの例えば1日当たりの運行時間、そういった問題が当然出てくると思うんです。

その辺のところを見て、逆に言うと、コミュニティワゴンのほうは人件費の中に経費が含まれているんじゃないかというふうに、数字上でいくと全部出てくるんですけれども、いかがでしょうか。

○【中島道路交通課長】 事業者によって人件費の算定の仕方が違うということはあるかなと思っております。1日当たりの運転時間というのが法律で決まっております、4時間を超えますと30分休憩しなさいよと。また、1週間で決まった時間がございまして、そういった中で必ず運転手さんというのは1人ではできないと。2人ないし3人で1台のバス、ないしワゴン車を回しているというのが実態でございます。

そういった中で、正社員の中には福利厚生や何かも入っております、そういった形で、純粋な人件費よりも全部入った中での経費ということでございます。

○【石塚陽一委員】 わかりました。バスのほうは、経費明細の中に福利厚生を踏まえた全ての勘定項目が載っているんです。ところが、ワゴンに関してはそういったものが全然載っていないんです。すごくアバウト的な数字だけしか出てない。これでは行政として、これを受けているのが正しいかどうかということが判断しかねるんじゃないかと思うんです。特に、私はバスが導入されるときに、公開入札的なあれでやられたらということを一生涯懸念一般質問などでやっておりましたけれども、現在、この契約は随意契約ですか、それとも特命の指名方式、あるいはほかのもろもろの要因があるんですか。何で契約されていますか。

○【中島道路交通課長】 こちらは一般的には随契という形になるのかと思います。というのは、事業者自体が、バスに限れば、国立市内で行っているのは立川バスさんと京王バスさんということがございまして、京王バスさんのほうは御辞退ということで、なかなかやっていただけないというところもございまして、1社にならざるを得ない。また、タクシー事業者さんのほうもそういった事情もあって、どうしても随契という形になってございます。ワゴンについてはプロポーザル方式で決めますので、それが続いているということでございます。

○【石塚陽一委員】 わかりました。そういう中で、交通不便地域の人のためになることですから、これはいいと思うんですけれども、これをもっと広めるためにはもう少し内容を吟味して、次年度からまた進んでいただきたいと思っております。

次にいきます。事務報告書368ページの教育相談についてのお尋ねですけれども、先ほど不登校の問題で他の委員さんもやられていましたけれども、4番目の「発達について」の相談が151件、「学校生活について」の相談が129件とあります。四、五年前にスクールソーシャルワーカーの導入ということで私も質疑したことがあるんですけれども、このところでまたふえてきているんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 スクールソーシャルワーカーについても、当初は学校のほうも認知がなかなかうまくいなくて、どういうふうに活用していいかというところで、活用の度合いとして薄かったんですけれども、ここに来て社会的な福祉の資源を必要としている家庭についてはニーズが高いということで、学校も依頼の数がふえてきている状況がございまして、スクールソーシャルワーカーは今かなり活用度が高いと考えてございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。児童生徒さんたちの相談の中にずっと出てくるのは、人との関係とかコミュニケーションの問題を踏まえてくると思うんです。そうすると、学校だけじゃ

なくて、家庭も踏まえてということで、369ページ、先ほど不登校のところで他の委員のとき出ていましたけれども、適応指導教室の指導員の方たちがいろいろと施策を講じておられると思うんですけども、学校生活については何が一番課題として提起されていますか。

○【荒西指導担当課長】 学校生活の課題というところですけども、学校生活は集団生活でございますので、大きな集団の中に入っていくことがなかなか適応しにくいお子さんが多い状況がございます。また、学校生活は幅広いことがございますので、部分的な中、学習活動の中での不安があるとか、それぞれに学校生活上の課題というところが不安だというお子さんは今多い状況でございます。

○【石塚陽一委員】 いろいろありがとうございます。国立市は教育にもすごく熱心に取り組まれておりますから、そういった意味では十分できていると思うんですけども、また子供たちを指導していただきたいと思います。以上です。

○【小川宏美委員】 事務報告書の402ページ、新給食センター整備に係る事業について質疑いたします。PFI導入可能性調査には1,000万円ぐらいかかっているところまで聞いてきました。今回改めてこれを見ますと、要求水準書を含めての業務委託として1,231万2,000円を払ったということがわかりましたが、それぞれPFI導入調査と要求水準書委託は幾らなんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 費用の中に管理費等も含まれておりますので、きっちりとその辺を分けるということは難しいところでもありますけれども、費用として1,231万2,000円のうち、税抜だと1,140万円ということになるかと思いますが、このうち直接分けることができる部分は475万円ほどございます。その内訳で言いますと、要求水準書、それからそれに関するものとして240万円ぐらい見込まれるかと思えます。

ですので、ざくっと分けることができる470万円のうち、約半分が要求水準書等の部分に当たるかと思えますので、したがって案分して、共通経費も同じような形で考えると、およそ半分程度が要求水準書等の部分に当たってくるところかと類推できます。以上になります。

○【小川宏美委員】 類推できるということで、今、具体的な数字はわからなかったんですけども、委託して調査報告書なり、基本計画なりつくったときには成果が見えるわけです。この要求水準書にかかった作成業務の上での成果というのは私たちは見せられていないんですけども、それはできています今回のPFI導入可能性調査の中でもわからないんですけども、成果はどこにあるんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 今回、要求水準書をPFI導入可能性調査の中に含めたことに関しましては、先ほども御答弁をさせていただきましたけれども、PFI導入可能性調査で費用を積算していくパートがございます。その部分は通常でいきますと、普通の平米単価に面積を掛けてというやり方等もあるようですけども、費用の積算を精緻にやっていきたいという考えがございまして、実際に栄養士ですとか調理員とも話ししながら、こういう給食をつくりたいというものを織り込んでいきました。その中で、PFI導入可能性調査を受けて市のほうでつくりました新学校給食センター整備事業方針案の中で、例えば個別食器にしていくということですか、全自動式の炊飯器であるとか。

○【小川宏美委員】 それはこれからのことだとわかるんですが、30年度予算の1,231万円の委託の中に具体的に成果としてそれを見たいのだけれども、どこにあると聞いているので、今のお答えは、市がその次の31年度につくった基本整備計画の中に生きているというふうに言っているんですよ。そこで長くお答えされると時間がなくて、そこでとめてください。成果としてこのように書いていただくなら、しっかりと見たいなと思って質疑しているんですけども。



また、この委託先の建設技術研究所ですけれども、ここはプロポーザルで決めたんですか。その契約、選定方法を教えてください。

○【古川教育施設担当課長】 この委託に関しては随意契約で決めております。その理由としましては、平成28年に整備基本計画をプロポーザルにおいて策定しております。その中で、平成28年に建設技術研究所にこの計画をつくっていただいて、その業務の一貫性、特殊な知見、他市でも行っているようなところを含めて、今回、随意契約で建設技術研究所に委託しました。以上になります。

○【小川宏美委員】 整備基本計画のほうは幾ら払ったんですか。

○【古川教育施設担当課長】 593万1,360円です。

○【小川宏美委員】 ですから、この建設技術研究所には593万円と1,231万円、足して1,800万円ぐらいも払っているんですが、整備基本計画も見せていただいて、よく読んでまいりましたが、ここであえてPFI国内トップクラスの総合コンサルタントの建設技術研究所に聞くまでもないというか、これは一番知っている市の行政の職員がかなり書ける部分が多いのかなと感じておりました。

ただ、今も言いましたように、さすがにPFIの国内トップクラスの総合コンサルタント会社ですから、PFIに関する調査委託というのは非常に精緻です。特に私がここまで調査が入るのかなと思いましたが、29の会社にメールで、調査費用を出して、国立市の学校給食新センターのPFI導入にあなたは参画したいかということをお聞きしています。さらに、その中でSPCという会社までつくっていいという答えを出した会社が2社あるということも、既にこの調査の中でわかっているわけです。

地元の業者にも質問がされていますけれども、建設技術研究所がメールを出した29社というのは市も全部把握している会社なんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 アンケートというか、メールを送った市内の事業者というのは住所まで持ってないんですが、恐らく含まれていないかと思えます。

○【小川宏美委員】 29社には入ってない。

○【古川教育施設担当課長】 入っておりません。お送りしたのは、平成27年から29年の間に関東圏で給食センターとPFI事業等に応札した会社、それから興味のある会社というところが中心になっております。以上になります。

○【小川宏美委員】 今、中心とおっしゃいましたが、ここに書いてある調査書の結果としては、地元企業の事業参画についても参画したいという会社が19社あると書いてあるので、私は29社の中に当然入っているのかなと思ったんですが、入ってないんですね。

○【古川教育施設担当課長】 地元企業と一緒にやっていくということに関してどうでしょうかという次第になります。

○【小川宏美委員】 では、それを望んでいる会社が19社だったということ。では、29社の会社名はさっき把握していると言ったんですか。済みません。

○【古川教育施設担当課長】 済みません。今、手元にある資料で会社名まではあるんですけれども、住所はございませんので、精緻にこれが市内か市外かきっちり分けることは、今お答えができない状態です。

○【小川宏美委員】 今、一連に質疑させていただいたんですけれども、私とすると、基本計画をつくってもらって、さらにPFI導入可能性調査をPFIを進めている会社に聞く流れで、だから非常にPFIありきだなという感じがどうしてもしてしまいます。そこに1,800万円ぐらいのお金を払っ

ているというのは、基本計画をつくった後に、次のさらに調査を委託するときに随意契約でいいかという、その基準の正当性はどこで決めたんでしょうか。そこは公明正大なんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 今回、契約するに当たりまして決裁行為をしております。その中で理由を挙げて、随意契約でやらせていただきたいということで上げております。以上になります。

○【小川宏美委員】 それはわかりますけれども、一番それに決めた理由は、先ほどちょこっとおっしゃいましたが、何ておっしゃったんですたっけ、一連の、もう一度その大事なところを教えてください。

○【古川教育施設担当課長】 まず1つとしては、先ほど申しあげました平成28年に学校給食センター整備基本計画を委託して一緒につくっていただいております。

その中で得た知見ですとか、この計画からPFI導入可能性調査を行う際の一連した業務の一貫性、それから先ほどもPFI導入可能性調査の中で要求水準書等をあわせて考えていくということを申しあげましたが、そういった特殊性に対応できる。それから、鎌ヶ谷市というところが、私の知る限りでは、土地の部分を定期借地方式で活用して、給食センターを建てているのはそこだけしかないと思うんですけども、そのコンサルティングも一緒にしている。こういった知見をもとに、随意契約をしていったということになっております。以上になります。

○【小川宏美委員】 随意契約の理由は今聞かせていただきましたけれども、PFIに知見が一番あるのはここだというのは当たり前といたしますか、国内トップクラスのところに聞いたので、それを随意契約で決めていったというのは、そういう流れでPFIを進めたいのかなというふうにどうしても思ってしまう。以上です。

○【石井めぐみ委員長】 ここでこぶしの木の会派から、あしたの時間を5分使いたいとの申し出がありました。このとおりで行いたいと思います。

それでは、質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 私も事務報告書402ページ、新給食センター整備に係る事業です。1,231万2,000円もかけて委託をした。今、小川委員も言われたとおり、委託先は株式会社建設技術研究所東京事務所だと。ここを見ると、立川市も小平市も同じ会社を同じようにとっている、同じようなやり方をしている。それを純粋に国立市も後追いしている。そこで、国立市が若干特色してもたかが知れていると。

その中で、この年に1,230万円で最適スキーム、事業スキームについて検討してもらっているんだけど、そのときに運営に関して外したという形での検討を求めたんでしょうか、求めなかったんでしょうか、考えなかったんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 運営に関してというのは調理の部分ということかと思いますが、整備事業方針案でもお示しさせていただいておりますとおり、整備をしていくに当たって事前に調理する事業者が決まっていることが、効率的な整備ですとか使いやすい施設になる。そういったところから望ましいということで、そのような形をとっております。以上になります。

○【上村和子委員】 ということは、検討の中に入ってないということですね。運営を外した事業スキームを立ててくれという、この検討はそもそもお願いしなかったと。イエス、ノーだけでいいです。

○【古川教育施設担当課長】 入っておりませんが、平成28年の整備基本計画のときにPFIを主眼でやっていくというところがありましたので、含めない形で進めております。以上になります。

○【上村和子委員】 どうしてPFIをやっていくときに、運営は含めないというのが検討から外れ

るんですか。PFIの事業スキームの中で運営を外したところの視察も行っているじゃないですか。だから、そもそもそこを検討から外したということが問題なんだと思うんです。

それで、もう2分しかないので。そもそもこの段階で1,200万円も出すんだったら、調理が大切、運営が大切と思うならば、市役所からそれを外した事業スキームを検討してくれって言うべきではなかったかと。そういうPFIの検討をすべきだというのをこの段階でやっていけば、私は今の混乱は起きていないと思うわけです。

それで、建設技術研究所東京事務所さんは大きいだけあって、ワンパターンですね。私は建設通信新聞というのが、建設の専門の雑誌の中でインターネットでひっかかったんですけども、そこで立川市、国立市、小平市というのを出して、この会社が手がけているという特徴をとっているんだけど、最後の課題として、運営までもPFIに入れてしまえば、調理を簡単に効率よくするための逆算する計画が立てられるからいいと。整備できるからいい反面、丸投げになると。丸投げになることが実際の事業の質の低下を招く。そこが検討される課題であるところとちゃんと建設会社の建設通信新聞でも書いているわけです。

だから、こここそ検討すべき、お金を出して専門的スキルを持っているところに検討してもらわないと、国立市が今やろうとしている学校給食の質がこのことによって下がるかどうか、絶対下がらないという保証を、その検討をしてないから比較検討ができないんです。だから、私は1,200万円で一体何を皆さん方は頼んだんだろうかと思います。

文科省が既に学校給食法が変わったということで、学校給食法の問題は変わらないということを出しています。学校給食こそ生きた教材である。子供たちに地場野菜から環境から、全てを教える教育が学校給食であると。学校給食こそ教育の中の大切なかなめであるということは文科省も言っているんです。これに合致できるセンターをつくるためには、運営は絶対手放してはいけない。これは今、再度検討してください。強く要望しておきます。

○【石井めぐみ委員長】 以上で質疑を打ち切ります。

討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。認定第1号平成30年度国立市一般会計歳入歳出決算を認定とすることに賛成する方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数。よって、本会計決算は認定すべきものと決しました。

◇

○【石井めぐみ委員長】 以上で、平成30年度国立市一般会計歳入歳出決算の審査は終了いたしました。

以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明8日午前10時から決算特別委員会を開き、各特別会計決算の審査に入ります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後2時57分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和元年10月7日

決算特別委員長

石 井 め ぐ み